

のだろう。この時期の水田遺構は検出されてはいないが区画を指向した水路は水田が開発されたことを推測するのに十分である。

14世紀末には、上野国府が上野守護・守護代入封の地となり、上野守護代長尾氏が蒼海城を推定国府の地域に築いている。応永四年(1396)室町幕府は上野守護上杉憲定に長野郷を安堵している。この水田開発はこの新時代の領主によるものだろう。VI-1区の二系統の水路は昭和18年の水田区画や水路と走向が同じことから染谷川からの引水を想定できる。江戸期と同じように足門村から水路を引いたとしても不思議ではない。棟高村同様に足門村も長野郷に属していたことが「郡村誌」の記述にある。「本村創置ノ時詳ナラス、古昔長野ノ郷ニ属シ青木ノ莊ト唱フ」⁽¹¹⁾江戸期の水路は「地引図」から見る限り足門村から染谷川に沿い、また街道に沿って南東方向に走りこの区域の水路につながっている。15世紀に掘られた水路も大きさと走向から染谷川から引かれた水路の一部といえるのではないだろうか。

9. 古代の水田

第6図は、少々見づらいが弥生時代から中世の遺構を表した図である。竪穴住居は、弥生時代後期から10世紀までを検出している。検出された調査区はI区・II区の西端とV区・VI区・VII区である。III-1区の西半分・III-2区・IV区が谷の底面であり古来より水の湧く湿地帯であったようだ。その東側、III-1区の東側からII区で浅間B軽石で覆われた水田を検出した。この水田は、畦畔の方向がかなり正確に東西南北方向になっている。平安時代後期には、水田は湧水の脇の谷地形に作られていたことを確認した。また、浅間B軽石が残っていた場所がVI-1区の南東側にもあり、この付近までが水田であった可能性も考えられる。V区の谷底までが平安時代後期の水田範囲と想定できよう。

つまり、平安後期の水田範囲は、先に記したII区・III-1区とV区までの谷を中心とした範囲と言えるだろう。V区は昭和18年当時の水田は約3mの高低差を持った地形であり、三段に水田面が形成されていた。10世紀までは、V・VI・VII区が居住区であり、IV・III・II区と生産域であったと考えられる。

以上述べてきたように、古代から水田はまずII・III・IV区の低地から始まり徐々に開発され広げられた。それに伴って集落は台地上に移動し、さらには幹線道路に沿うような形で集落は形造られていった。これがこの地区のおおまかな変遷であろう。水田開発の初期の一つは14世紀末から15世紀中葉であるといえるのではないだろうか。それは第一にこの時期に浅間B軽石に覆われた水田区画と中世の溝の走向の違いである。第二は水路が作られたことである。そして、この中世段階で作られた区画

がそれ以後踏襲されていくと考えられる。

10. おわりに

本稿は「棟高久保遺跡報告書」⁽¹²⁾の考察の一つである。詳しい図面等は、そちらを見ていただきたい。この遺跡は古墳時代後期から奈良・平安時代を中心とした集落遺跡である。しかしながら、そうした古代の集落はやがて時代とともに田畠にかわってゆく。その先鞭を付けたのが中世の領主や農民たちであろう。中世の水田開発を研究するに際してこの地域では、水田遺構の検出数も他の時代に比べ少なく、絵図面や文書類もほとんどなかった。そこで今回は、VII区とVI区で検出された中世の水路を中心にして、水田範囲や開発の拡大を推測していくという方法を試みた。しかし、その範囲は村落のごく一部である。

今後は、事例を多く収集し、さらに広範囲に中世の生産地域の検討ができるとも考える。また屋敷性格や変質の検討も今後の課題である。

註

- 1) 「堀ヶ岡村誌」 p160。堀ヶ岡村とは、棟高村、普谷村、三ッ寺村の合併した村である。
- 2) 「上野国郡馬村6群馬郡」 1986 茅馬県文化事業振興会
- 3) 前掲書1) p111~p114
- 4) 前掲書1) p152~p154
- 5) 前掲書1) p161~p164
- 6) 「群馬町誌」資料編2近世 p218
- 7) 「群馬町誌」資料編3 近世 p650
- 8) 「上野国郡馬郡引間村地引絵図面」 明治6年6月、「上野国郡馬郡 菅谷村地引絵図面」、「上野国郡馬郡櫛高村地引絵図面」を合わせて作成した。なおこの図面は明治6年7月の施設改正条例の公布のため群馬県に明治5~6年の間に各村ごとに字名、地目、反別、所有者を記入した絵図面を作成し中央地券発行の基礎資料としたもの。
- 9) 「群馬町誌」資料編3 近代現代 p280~p281
- 10) 「群馬町誌」資料編2 近世 p650
- 11) 「群馬町誌」資料編2 近世 p160
- 12) 茅馬県理農文化財調査事業団 2006 「棟高久保遺跡報告書」

参考文献

- 小山靖憲 1987 「中世村落と莊園絵図」 東京大学出版社
 中世東国史研究会 1988 「中世東国史の研究」 東京大学出版社
 石原純夫 1989 「中世の東国一地域と權力」 東京大学出版社
 石井達 1995 「中世のムラ」 東京大学出版社
 高島義雄 1997 「関東中世水田の研究」 日本書評論社
 浅野晴樹・齐藤慎一 2003 「中世東国の世界1」 高志書院

陸軍前橋飛行場物語（3）

——史料と発掘調査から明らかとなった飛行場設定前後の状況——

菊池 実

はじめに

3-イ-2 造成土からの出土遺物

1. 飛行場の設定

3-ロ-1 1943（昭和18）年の田畠検出

2. 「村日記」と「当直日誌」に見る飛行場設定前

3-ロ-2 暗渠排水の検出

後の状況と勤労奉仕

3-ロ-3 1943（昭和18）年の田畠と水路出土遺物

3. 棟高辻久保遺跡の調査

おわりに

3-イ-1 飛行場造成面の検出

——論文要旨——

棟高辻久保遺跡の調査は、一般県道前橋・足門線バイパス（西毛広域幹線道路）建設に伴い、2000（平成12）年4月に開始し、03（平成15）年9月まで実施した。遺跡は榛名山の東南麓、群馬県高崎市引間町及び棟高町（調査時は、群馬郡群馬町大字引間及び同大字棟高）に所在する。旧陸軍前橋飛行場跡地中央部の北端近くに位置し、発掘面積は飛行場敷地の約2.2パーセントにあたった。

遺跡の調査によって、次のことが判明した。1943（昭和18）年から44年にかけての飛行場造成工事では、用地全域に存在したであろう遺跡の破壊を伴っていた。II区～IV区検出の造成土中の遺物の存在からそれは明らかであった。その一方で、造成土によって飛行場造成直前の田畠面やそれ以前の遺跡が完全にバックされ保存されたところもあった。調査地区においては、住居跡の一部が破壊されたにとどまり、縄文時代から近代にかけての遺跡が比較的良好に遺存しているのである。

発掘によって、飛行場造成直前の接收された田畠の景観がよみがえった。それは水路の出土遺物から17世紀から続いていた村落景観の一部を構成するものであった。田畠面には造成時の痕跡なども残されていた。また、「村日記」や「当直日誌」からは、次のことが浮かび上がってきた。戦争遂行のために、子供連といえども飛行場への度重なる勤労奉仕が続けられたが、それは学校をあげての協力体制であり、まさに国民総動員であった。また地元に対する過度な負担の一端が明らかとなった。

近代遺跡の調査例は、全国的に見てもまだ多く実施されているわけではない。そんな中、当遺跡調査の過程で飛行場設定前後の遺構が調査できた背景には、この地域の近代史を考える場合に欠くことのできない陸軍前橋飛行場の存在があったからである。

キーワード

対象時代 近代・現代

対象地域 群馬県

研究対象 陸軍前橋飛行場 1943（昭和18）年田畠 住谷修「村日記」 堤ヶ岡村・上郷村各国民学校「当直日誌」

はじめに

2006(平成18)年3月に当事業団から刊行された棟高辻久保遺跡の発掘調査報告書には、縄文時代から近代に至るまでの各種遺構や遺物が報告されている。筆者はその報告書編集に主体的に携わってきたが、近代遺構として報告した、1943(昭和18)年5月から翌44年にかけての陸軍前橋飛行場設定に伴い、埋没した田畠などの昭和(戦中)時代についての記載を十分にすることできなかった。さらに、報告書頁数の関係からも、これら遺構についてのまとめなどの記述を掲載することもかなわなかつた。このような事情から、史料調査と発掘調査の成果を元に、陸軍前橋飛行場設定前後の状況を本誌上において報告するものである。

1. 飛行場の設定

1943(昭和18)年、陸軍の飛行場用地として当時の群馬郡国府村分約22町歩、同堤ヶ岡村分約136町歩(菅谷84町6反3畝13歩(1129筆)、棟高51町4反4畝10歩(713筆))、同中川村分1町9反の田畠約160町歩が強制的に接収されることになった¹⁾。それは図1からわかるように、国府村分は村の南西、堤ヶ岡村と接する貴重な水田地帯を、中川村は村の北東端の桑園を、そして堤ヶ岡村は村の東側に位置する一帯の耕地、水田、畑、平地林など村にとって極めて重要な産業の源を、軍に奪われることになったのである。

この陸軍前橋飛行場が設定された当時、現在の群馬郡群馬町(発掘調査時)は北の金古町、東の国府村、中央に堤ヶ岡村、西に上郷村の四町村で構成され、南は中川村(現高崎市)に接していた。この四町村時代は1889(明治22)年から1954(昭和29)年まで存続し、そして1955年に誕生した群馬町も半世紀を経て、平成の大合併により2006年1月に高崎市と合併することになった。

明治・大正時代のこの地域の農業は、桑畑を主体とした畑作地帯であり、あまり水に恵まれない地域であった。主な農業生産は、養蚕、米麦、野菜である。1939(昭和14)年の国府村の総耕地面積は341.8町歩であり、うち水田23町歩、普通畑114.6町歩、桑園204町歩、その他0.2町歩であった²⁾。水田は約6.7パーセント、これに対して桑園は約60パーセントで四町村のなかでは養蚕への依存が最も高い地域であった。また、1935(昭和10)年の堤ヶ岡村の総耕地面積は482.3町歩で、うち田67.2町歩、畑96.1町歩、桑畑219町歩であった。田の占める割合は約13パーセントとやはり少ない³⁾。また参考までに記すと、1942(昭和17)年の堤ヶ岡村の主食糧の作付は、水稲638反、陸稻660反、小麦1943反、大麦541反である⁴⁾。これに対して西に位置する上郷村の1937(昭和12)年の総耕地面積は491.2町歩、うち水田が122.5町歩と約25パーセントを占めており、畑が368.7町歩であった⁵⁾。上郷村は四町村のなかでは水田

の最も多い地域であった。

1943(昭和18)年3月、戦時下食糧不足が深刻になってゆくなかで、水稲、大豆、甘藷、馬鈴薯、玉蜀黍、麻類、野菜類の増産目標が示された。それは開田、開盤、桑園跡地、桑園間作、空き地、荒廃地の利用、ほか作物の転換により作付け面積を増加するとともに耕種改善基準の実践につとめ、反当収量の増加を計るものであった⁶⁾。ところが、まさに晴天の霹靂、陸軍飛行場の設定となつたのである。

当時、教育訓練に最も効率のよい面飛行場(一辺1300~1500mの正方形で芝生のものがほとんど)の設定を許し、かつ国民生活を圧迫せずに設定経費の節約ができる、森林または畠地などの余裕のある地域は、関東地方においては埼玉、群馬、栃木、千葉の各県であった⁷⁾。群馬県下では榛名山東南麓の群馬郡国府村と同堤ヶ岡村の、水田が僅少で北西から南東に緩斜する畠地主体のこの地域が選定されたことになる。それは東・南・西方に拡がる水田地帯を避けた結果であった。前橋飛行場が教育訓練用と設定されたのにもかかわらず、正方形を呈することなくやや変則的な設定が行われているのは、国府村の引塚、塙田、稻荷台の各集落と、堤ヶ岡村の棟高・菅谷の各集落を避けた結果でもあった。しかしそれはまた、この地域にとって貴重な水田を接収されることになったのである。

5月24日に、堤ヶ岡村・国府村・中川村の三村長外委員会が会合し、飛行場用地買収に関する要望をあげている。それは1. 土地買収価格に関する件、2. 上作補償料および離作料の件、3. 中部用水溜池事業完成後開田予定期の買入価格に関する件、4. 田用水路構築費借入未償還金補償に関する件、5. 田用水堰堤構築費の補償に関する件、6. 用地の周囲に農道設定方の件、7. 関係農民の生活安定に関する施策に関する件、8. 町村分与税増額に関する件、9. 作付統制による割当に関する件、10. 農業者の対策に関する件、の10項目であった⁸⁾。

7月22日には土地価格協定委員と陸軍航空本部による「土地売り渡し価格協定書」が成立した。地元では田平均1反歩当たり1100円を要望していたが、甲乙丙と区分され、反当たり甲は1050円、乙900円、丙750円となった。また畑は同900円を要望していたが、甲乙丙丁と区分され、反当たり甲は960円、乙810円、丙660円、丁549円。山林は反当たり300円、宅地は坪5円であった。さらに9月5日には「地上物件補償額協定書」が成立した。桑・麦・蔬菜・人参種・麻・竹林・梨園・柿・栗・庭木・生垣など、その他松・杉・榆・桜・櫻・椿・桐などが算定されている。ちなみに地元では桑の上作補償料を反当たり297円50銭、離作料を反当たり100円の合計397円50銭を要望していたが、反当たり補償料96円、離作料50円の合計146円となり、小麦は同じく247円30銭(反当たり

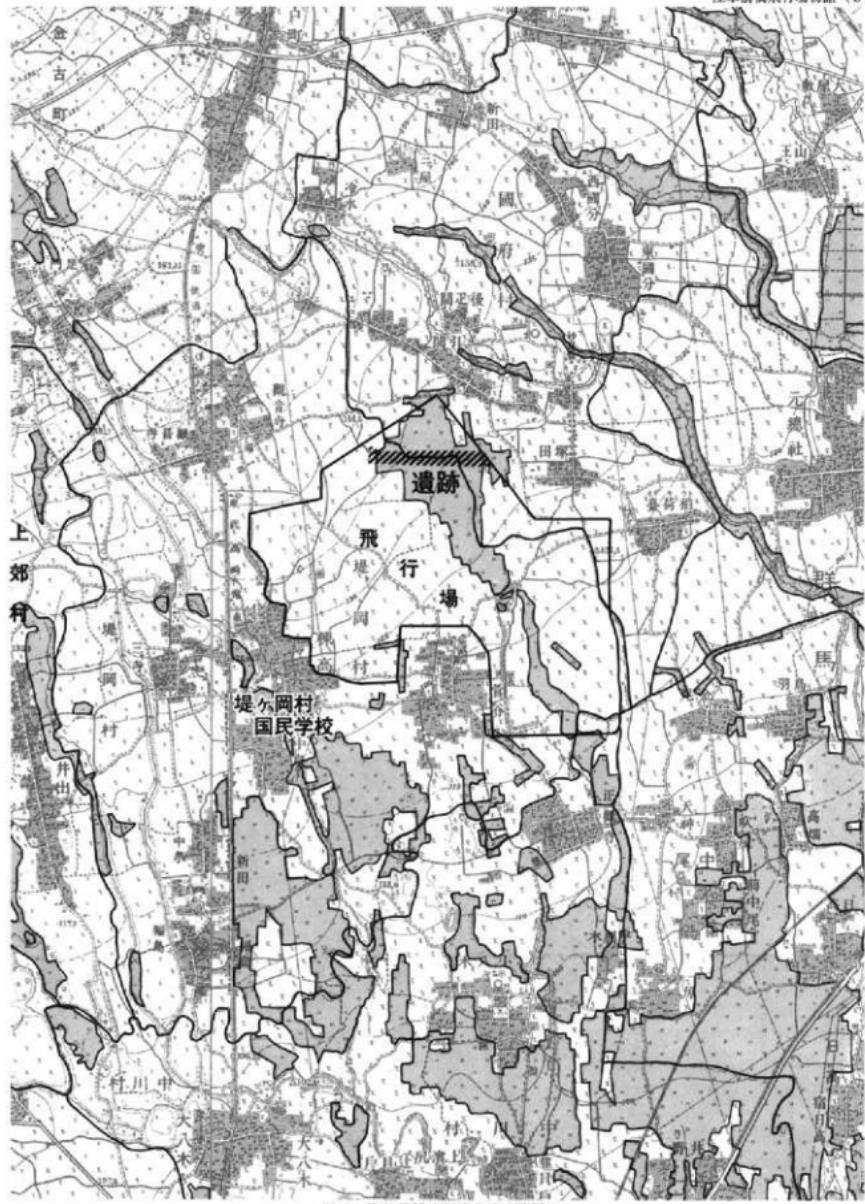


図1 陸軍前橋飛行場と遺跡位置図

(本図は昭和4年測図の旧版地図1/25000「前橋」に飛行場用地(実線)、道路(斜線)、町村境(実線)、水田(アミ)を表示

補償料147円30銭、離作料100円)を要望していたが、補償料60円、離作料50円の合計110円となった。このほか墓碑・石碑・庚申塔・石灯籠・石垣などが規定されている⁹⁾。

同じく9月5日には「家屋移転補償額協定書」が作られ、家屋移転補償額が決められた。このように飛行場敷地に係わる村と陸軍航空本部との間には各種協定書が成立して飛行場建設が進められていった。

菅谷の北部に航空本部の出張所が建ち、大野出張所長以下十数名が勤務をはじめた。飛行場の工事を兵庫県姫路市の神崎組(代表者神崎文治)が行い、その総指揮として代理前櫻作業場主任の有澤政明が担当した。さらにつつ木佐野組、松田組、村山組、安達組、建築土木を佐野組、建築を前山組が担当して工事が開始された¹⁰⁾。

8月1日付で堤ヶ岡村長宛に陸軍航空本部前橋建築工場(現場主任陸軍建技准尉深谷宗吉)から堤ヶ岡村の軍用地内に建築工事を開設する通知が、9月29日付けでは軍用地内立入制限の通知があった¹¹⁾。

年の瀬の12月28・29日には飛行場拡張工事の敷地測量、翌る44年2月には第二次軍事施設拡張による測量が実施されていったのである。

飛行場造成工事には多くの人たちが勤労奉仕にかり出された。「堤ヶ岡村誌」には次の記述がある。

「聯合青年団は郡の指導主事、池田佐蔵、堤ヶ岡青年学校教官、同庭義政等の奔走に依り、国土防衛の第一線となるべきこの工事に躍起し勤労奉仕隊を組織した。群馬郡町全村の青年団(北群馬郡を含む)は毎日三ヵ町村(一ヵ町村約三十名)づつ奉仕の柔株をどんどん振るった。更に勢多郡の木瀬、芳賀、南橘、下川瀬、敷島等、碓氷郡の秋間、後閑、岩野谷、板鼻、磯部、安中、里見等の各町村の青年団が加わり、一日六ヵ町村づつ奉仕する様になったのである。其の他前橋刑務所の囚人、青年学校の生徒、在郷軍人分会、教員組合、警備團(消防團)、高崎市土建業者組合、労奉、前橋小学校高等科の生徒等々必死の汗が来る日も来る日も流された。一日の就労人員が二千百十一名に及んだ日もあった。

(中略)四月の物凄い砂はこりの立つ空っ風のある日、作業中の囚人二名が脱走を企てて大きわぎをした事もあった。」

2. 「村日記」と「当直日誌」に見る飛行場設定前後の状況と勤労奉仕

陸軍前橋飛行場設定前後の状況を『国府村誌』に収録された住谷修の「村日記」と飛行場西端から西へ約250mの所に位置した堤ヶ岡村国民学校の「当直日誌」に見よう。住谷の日記は「昭和十五年一月思うところあって戦時下に於ける郷土の姿を記録」した、「昭和十五年以降二十一年三月に亘る戦時下及び敗戦直後の村日記」¹²⁾で、

その抄出されたものが『国府村誌』に掲載された。また、現在堤ヶ岡小学校に所蔵されている「当直日誌」¹³⁾は、学期毎に綴られたもので昭和十八年度から二十年度までを閲覧した。さらに飛行場の北西約1.8kmの上郷村国民学校の昭和二十年の「当直日誌」も参考とした(記載にあたっては、カタカナをひらがなに改めた)。

1943(昭和18)年

5月19日 午後堤ヶ岡菅谷西方へ飛行場を作る由にて地元へ突然に通告し百六十町歩が強制買収されると云う。(「村日記」)

寒夜ても覺めても身辺を離さない横中時計が正午を示した高井道の田から父と共に家に帰ろうとする時北の方から二人の軍人(少佐と中尉)が来た。私達を見て「此處が東園分ですか?」そうだと答えると「区長さんの家へ案内してください。」住谷仁一と云う人です。帰りかけにその家の傍らを通りますから御一緒に参りませう。と云って「何が出来るのですか」「軍の飛行機のユウドウロが出来るのです」そう云われたが何の意味が全然判らない、やたらの事を云っても悪いと思ってそれっきり何も聞かなかつたが当時の軍人としてはあまりにも丁寧な言葉づかいだった。午後一時に隣保班長が集まり重要な軍の施設が出来ると聞いて驚きと不安で一杯だった。此の二人の軍人は簡単に説明して役場へ行き二時半頃堤ヶ岡の役場へ向かったと云う(後略)。

率の文章は、「村日記」の村誌収録にあたり、あらたにまとめられた住谷修の文章の一部である。

5月20日 明日午後一時より講堂使用して地主会を開く由(堤ヶ岡村国民学校「昭和十八年度(第一学期)当直日誌」、以下「当直日誌」)

5月21日 飛行場設置に付国府村分廿町歩強制買収となり今日午前中地主は村役場にて承諾書を捺印。(「村日記」)

同日 午後二時より講堂にて地主調印に関する会議あり(「当直日誌」)

5月22日 飛行場測量開始。当村伊藤七五郎氏今朝より四日間出労を割付られる。(「村日記」)

5月26日 今日飛行場測量をつづけ飛行場周間に五間巾の道路が予定され買収は更に面積を増すと云う。(「村日記」)

「当直日誌」には児童が飛行場への勤労奉仕に勤員された記載がある。さらに住谷修の「村日記」にも勤労奉仕に触れた記述が、昭和18年10月、19年2月、3月、5月、7月に認められる。

なお、一の文章は記事に対する、筆者のコメントである。

8月9日月曜日 青年学校勤労報国隊の件につき商工会議所へ間庭先生出向せらる（「当直日誌」）

8月24日火曜日 午後一時より草刈奉仕、初五以上男女（「当直日誌」）

—この草刈奉仕は飛行場敷地で行われたものである。翌日からは初等科4年以上の男女児童に拡大され、それは27日の金曜日まで続いた。当時、堀ヶ岡村国民学校の在籍児童は、初等科第1学年から同第6学年の計586名、高等科第1学年、同第2学年の計294名、総計777名であった（昭和18年6月1日現在）。初等科4年以上の男女児童数は493名である。

9月16日本曜日 来校者、工事関係半島人（児童入学について）（「昭和十八年度（第二学期）当直日誌」）

—半島人とは朝鮮人を指す。この記載から飛行場作業に朝鮮人労働者が従事させられていたことがわかるが、その人員などは不明である。

10月6日 早朝出発、塙田前飛行場勤労奉仕、東国分壮年隊四十三人行く四時半打切五時帰家、去三日の風雨にてひどくぬかり仕事容易ならず。（「村日記」）

10月11日 快晴壮年隊四十人飛行場へ出る。（「村日記」）

10月15日 壮年隊飛行場へ出労。（「村日記」）

12月13日月曜日 来校者半島人転入児童九名（「当直日誌」）

—そして翌日の会礼で転校児童9名が全校児童に紹介されている。

12月27日月曜日 全職員普谷作業所奉仕（「当直日誌」）

1944(昭和19)年

1月4日火曜日 飛行場勤労奉仕の開始式のため校長先生、間庭先生出席せらる（勢多・碓氷の青年団）（「昭和十八年度（第三学期）当直日誌」）

—『堀ヶ岡村誌』の記述にある連合青年団による勤労奉仕隊の開始式である。

1月9日日曜日 全職員普谷作業所勤労奉仕十五名（「当直日誌」）

1月13日本曜日 勤労奉仕 村内麦踏……初等科、普谷作業所、高等科（「当直日誌」）

2月1日火曜日 間庭教諭航空作業場勤労奉仕員引率さる（「当直日誌」）

—この引率は3日の木曜日まで続いた。

2月15日 午前十時二十分普谷飛行場へ初めて数機の戦闘機来る。飛行場の完成はまだ今年一杯かかると云うも大体の整地出来使用始まる。（「村日記」）

同日火曜日 飛行場試験飛行あり。（「当直日誌」）

—この二つの日誌から、飛行場としての使用開始は1944年の2月15日であることがわかる。『堀ヶ岡村誌』の「昭和十九年三月五日未だ出来上がってない滑走路に金網を敷いて初めて飛行機が着陸した」という記述、さらにそれを踏襲した『群馬町誌』の記述は訂正を必要とする。

2月16日 赤く塗った練習機來たり木の葉返しや其の他高等飛行を行ない大勢が普谷飛行場へ見に行く。（「村日記」）

2月17日 ヘッピリ坂塙田康三氏畠へ測量標杭建つ、飛行場関係の何かが出来るらしいとの噂、飛行場を囲んで四周に同様の標杭が建つと云う。（「村日記」）

2月24日本曜日 飛行機見学午後一時より初二以上（「当直日誌」）

3月25日 壮年隊にて飛行場の勤労奉仕、今日は飛行場西部觀音寺より六時半発午後六時半帰る。（「村日記」）

5月14日 女子青年団普谷飛行場へ勤労奉仕、此の多忙時に男も女も耐え難い事。（「村日記」）

5月15日 今日又女子青年飛行場へ奉仕。（「村日記」）

5月30日火曜日 初五以上全員飛行場より篠運搬第一時より正午迄。航空本部勤労奉仕終了式午後一時現場校長（「昭和十九年度（第一学期）当直日誌」）

—連合青年団の勤労奉仕終了式であろう。同団の勤労奉仕は5ヶ月間続いたことになる。

6月7日本曜日 作業場奉仕（「当直日誌」）

—普谷作業場の奉仕は9日の金曜日まで、先生を対象としたものであった。3日間で9名の先生が參加した。

堤ヶ岡村国民学校の『自昭和十八年度進書類縦』に、昭和19年6月27日付け「木材配給申請の件」という書類が記されている。これは「現在航空本部作業開始されて以来半島及内地人の全作業従事者の子弟約六〇名並に東京方面よりの練闘児童約五〇名半途入学せしに依り」¹⁴、机と腰掛けが不足したためそれらを新調するための処置であった。

7月14日金曜日 本日より飛行場の草刈奉仕。午後四時半初五以上（「当直日誌」）

—この草刈作業は17日までの4日間続いた。

7月15日 今朝より村警防団を四分し飛行場へ通じ勤労奉仕始まる。此の多忙時に全くどうにもならず。（「村日記」）

7月29日土曜日 （航空本部）勤労奉仕初五以上、七時一五時（「当直日誌」）

7月30日 女子青年団全員飛行場勤労奉仕、村内

の男子組四分の一も共に行く。(「村日記」)

7月31日 連合全戸飛行場勤労奉仕、女子も行き一軒で二人の家も多い。飛行場への勤労奉仕に今夕にて打切明日より一般人は入れぬと云う。(「村日記」)
8月1日 菅谷飛行場完成盛んに離着陸を行なう。(「村日記」)

8月3日本曜日 高一、初六、金員草刈奉仕のため飛行学校に行き作業す。(「当直日誌」)

一飛行場への一般人の立入は8月1日以降出来なかつたようだが、児童の勤労奉仕は引き続き実施されていったことがわかる。

8月7日月曜日 初四以上草刈奉仕(菅谷作業場)(「当直日誌」)

—この草刈作業は9日まで続いた。初等科4年以上の児童を対象に午前7時から午後5時まで実施。

8月14日月曜日 初五以上草刈作業二時～六時(「当直日誌」)

8月23日水曜日 初五以上午中勤労奉仕(「当直日誌」)

8月24日木曜日 飛行場アカザ根とり奉仕作業午前五時(「当直日誌」)

8月28日月曜日 アカザの根掘り作業初五以上(「当直日誌」)

—これ以後、11月末日に至るまで、飛行場への勤労奉仕は記録されていない。11月26日になって「昭和十九年度(第二学期)当直日誌」には、「送行式午前八時半学徒動員により高二男生出動」の記載が見られる。これは堤ヶ岡村国民学校長から高崎国民勤労動員署長宛に提出された「学童勤労動員出動状況調」¹⁵⁾によって、高等科第2学年の男子児童47名が飛行場にあった熊谷飛行学校前橋分教所に勤員されたものであった。機体整備や通信などをはじめとする各部門に分かれて働いた。

一昭和二十年度については上郷村国民学校の「当直日誌」からも関連記事を引用する。

1945(昭和20)年

3月3日 飛行場の人足に大勢出る。(「村日記」)

5月28日月曜日 飛行場道路奉仕作業午後二時、初三以上(堤ヶ岡村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

5月29日火曜日 初四以上、誘導路奉仕作業を行う(足門)(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

6月5日火曜日 飛行場大豆まき(堤ヶ岡村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

6月15日金曜日 誘導路奉仕作業初五以上(堤ヶ岡村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

同日 初五以上は誘導路の勤労奉仕をなす(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

6月16日土曜日 本日も初五以上引続き奉仕作業を

行うこと(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

6月20日水曜日 高一、二、男女堤ヶ岡飛行場へ勤労奉仕(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

6月25日月曜日 初五以上は直ちに集団勤労奉仕に出発(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

6月28日本曜日 半島人と仲良くする(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

—この記載によって、堤ヶ岡村国民学校に限らず周辺の国民学校にも朝鮮入学童が半途入学していたことがわかる。

6月29日金曜日 初五以上集団勤労奉仕(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

7月7日土曜日 初六女飛行場芝植作業奉仕(堤ヶ岡村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

7月16日月曜日 奉仕出動高二～初五迄(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

7月27日金曜日 高二男女堤ヶ岡飛行場へ勤労奉仕(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

7月28日土曜日 高一男女芝植作業勤労奉仕(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

8月2日本曜日 飛行場除草の勤労奉仕五以上、午前中(堤ヶ岡村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

同日 高等科男女飛行隊植付けの甘藷畑除草等の手入れのため勤労奉仕をなす(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

8月3日土曜日 高等科女生除草作業(堤ヶ岡村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

8月9日本曜日 高等科一、二、男女誘導路奉仕業(上郷村国民学校「昭和二十年度当直日誌」)

「村日記」を読む限りでは、出労は1943年5月22日の測量に始まり、44年7月31日まで続いたようである。そして8月1日に飛行場の完成をみている。しかし飛行場の使用は、大体の整地ができた44年の2月15日のことであった。また、5月、7月の多忙時の出労を耐え難いことと記すなど、地元民としての率直な記述が認められる。また、45年3月3日の出労は、陸軍特別攻撃隊36機(誠第36・37・38の各飛行隊)を受け入れる諸準備のためであろうか。各飛行隊に前橋への転進命令が伝えられたのは、3月4日のことであったからである。

また、飛行場への国民学校児童の勤労奉仕は、43年8月24日の草刈り作業に始まり、翌44年になると1月の作業所勤労奉仕、そして7月と8月には集中的に実施されている。45年の6月からは飛行機誘導路の奉仕作業や芝植え、除草作業が実施された。「当直日誌」からは、初等科4年以上的男女児童が頻繁に勤労奉仕に勤務されたことがわかる。勤労奉仕は1945年になつても、

十一月	十一月	十一月	十一月	十一月	十一月
一九四五年(昭和二十年)	一九四五年(昭和二十年)	一九四五年(昭和二十年)	一九四五年(昭和二十年)	一九四五年(昭和二十年)	一九四五年(昭和二十年)
七月	七月	七月	七月	七月	七月
八月	八月	八月	八月	八月	八月
九月	九月	九月	九月	九月	九月
十月	十月	十月	十月	十月	十月
十一月	十一月	十一月	十一月	十一月	十一月
十二月	十二月	十二月	十二月	十二月	十二月

そして敗戦を迎える8月15日の直前まで続けられたのであった(年表参照)。

3. 棒高辻久保遺跡の調査

発掘調査は、一般県道前橋・足門線バイパス(西毛広域幹線道路)建設に伴う調査として、2000(平成12)年4月1日に開始し、03(平成15)年9月30日まで実施した。遺跡は榛名山の東南麓、群馬県高崎市引間町及び榛高町(調査時は、群馬郡馬町大字引間及び同大字榛高)に所在し、前橋市の中心部から約5km西に位置する。榛名山・赤城山・妙義山の上毛三山などを見渡すことができる。標高129~134m前後の立地である。遺跡は図1でわかるように陸軍前橋飛行場中央部の北端近くに位置していた。調査面積は約35,116m²であり、飛行場敷地の約2.2パーセントにあたる。発掘区の0区とI区が旧国府村に、II区からVI区は旧堤ヶ岡村に所属しているように、旧村境を横断している。飛行場設定前の標高は129~136m、西北から東南に緩傾斜している。調査は現水田耕土の掘削から始めた。

3-イ-1 飛行場造成面の検出

畠厚約20cmの現水田面を掘削し、新たに検出した面を1面として調査を始めた。この面は飛行場設定に伴う造成面でII区からVI区にかけて検出すことができた(図2)。ただしVI区では、わずかな痕跡を検出したことにとどまった。また、0区・I区は戦後の開田により、VI区は飛行場設定時に削平された地区であることがわかった。

II区の調査面積は2,907m²である。飛行場造成土は北壁で20~60cm、東壁で10~40cm、西壁で40~70cmの厚さがあった。そして、その堆積状況から北西から南東にかけて順次整地されていったことがわかった。この造成土には黄灰色凝灰質砂のブロックからなる土層や、灰色軽石を含む暗褐色土などが認められた(図3)。軽石の多くはAs-Cに由来しており、ほかにAs-CやHr-FAなどに由来するテフラ粒子が混在している。また、造成の中にブロック状に含まれる黄色や黄灰色の凝灰質砂層には、古墳時代以降の特徴的なテフラ粒子が含まれておらず、層相を合わせると扇状地構成層に由来する¹⁶⁾、と考えられるものであった。

III区の調査面積は4,656m²である。飛行場造成面から3基の土坑と4個のビット、4基の(排)水路を検出した。土坑とビットの構築時期は、1943(昭和18)年以降、戦後にかけてのものと思われる。

3(1・2・4号)基の排水路(詳細は報告書第一分冊第131図を参照)は、IV区で検出した排水路と同一構造である。いずれも3号(用)水路に接続するものであるが、III区2号排水路は、IV-1区で検出した1基と速なるものである。これらのことから、北西から南東方向に

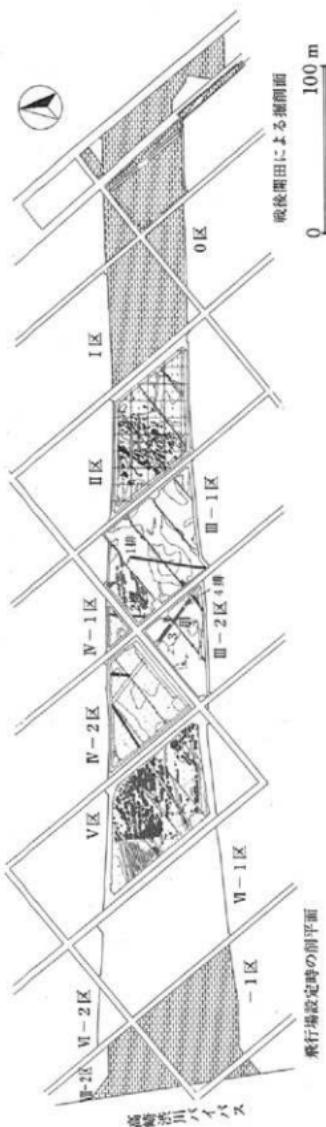


図2 飛行場造成面(1面)



現水田
黄灰色凝灰質砂のブロック
昭和18年田畠
As-B1に伴うIC層
As-B2層

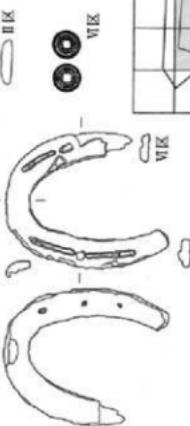
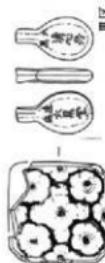


図3 II区北壁セクション図

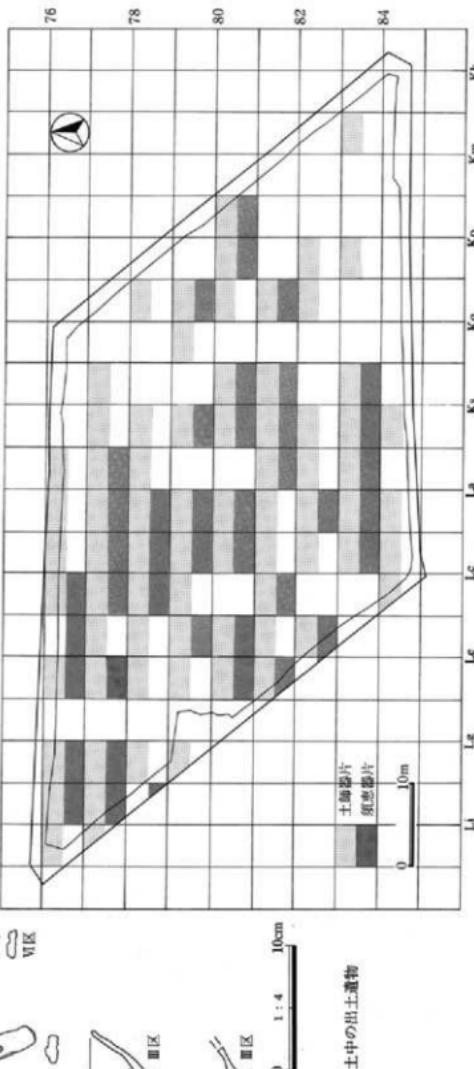


図5 造成土中の出土遺物

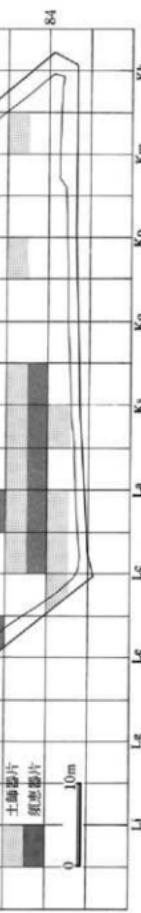


図4 II区造成土中の土師器・須恵器片の分布図

走行する、径70cmのコンクリート管を埋設した3号(用)水路に接続する排水路は、計5基の検出で40m間隔の魚骨式配列となっている。このことから農道下にもう1基存在しているものと思われる。

1号排水路は、上幅0.9~1.4m、下幅0.3~0.5m、深さ0.5~0.6m、そして長さ約45.5mを検出した。74本のコンクリート管が埋設されているが、それは底面に石を敷き、その上に配置したものである。そして砂利と石、さらに掘削した飛行場の造成土で埋め戻されている。2・4号排水路の構築方法も1号排水路と同様である。

3号(用)水路は、上幅1.3~2m、下幅1~1.5m、深さ0.7~0.9m、長さ約44m分を検出した。コンクリート管を埋設しているが、底面に石や木を敷き、その上に配置したものである。そして砂利と石、さらに掘削した飛行場の造成土で埋め戻されている。戦後、旧飛行場地帯に水稲の植付けが計画されたが、この3号(用)水路は染谷川の分水口から元飛行場開田地までの中郡馬用水の幹線である。

IV区の調査面積は2,390m²である。飛行場造成面から5個のピットと3基の排水路を検出した。ピットの構築時期は、III区と同様に1943年以降、戦後にかけてのものと思われる。ピットの覆土は砂利と石混じりであった。

3基の排水路は、III区で調査した3号(用)水路に接続するものであるが、IV-1区で検出した1基は、III区・2号排水路が延長したものである。いずれも本体径17cmで円孔4個が穿たれたコンクリート管を埋設している。III・IV区検出の排水路は、すでに記したように40m間隔で魚骨式配列された暗渠排水である。管の巻き目や円孔から地下水を流入させる暗渠で、排水効果の良いこと、耐用年限の長いことなどの特徴をもつ。しかし戦後比較的早い時期に埋設された管であることから、見るからに粗悪な印象を免れないものであった。

飛行場造成土はこの区でもっとも厚く、1.2m堆積していた。またその堆積状況からは、北北西方向から順次整地され、またV区にあっても北から南に整地されていったことがわかる。

敗戦後、飛行場の様相は次のようにあったといふ。「丈余の表土を抜かれて固い金岩の面と化した処、埋め立てられても表面に金岩をならされた場所、滑走路には小石が數きつめられ、それ以外の地は地勾後手も入れない雑草に覆われて居た」¹⁷⁾。航空関係者の間で復員失業者の救済対策の一方法として飛行場の農地化が計画され、前橋飛行場もその対象となった。米軍撤退後は各関係町村にて就農組合を組織し飛行場地区開拓の許可を受け、開墾されていった。1949(昭和24)年2月1日最初の壳渡しが行われ、51年11月までに全耕地が壳り渡しになり¹⁸⁾、今日見られる景観となったのである。

3-1-2 造成土からの出土遺物

造成土中から土師器片や須恵器片が出土している。II区の分布(図4)を見ると、西から中央部にかけて密で、東に向かってやや粗くなっている。しかしいずれの出土も、土師器片100g以下、須恵器片200g以下のわずかであった。他の区からも須恵器の塊、ガラスビン、踏鉄などの出土がある(図5)。須恵器の塊や寛永通宝の出土は、飛行場造成に伴って破壊された、古代の遺跡や近世の遺跡の存在を裏付けるものである。

発掘では縄文時代中期の配石土坑にはじまり、弥生時代後期、古墳時代前期と後期、奈良・平安時代の集落、中世、近世までの各種遺構が検出されている。この状況を見れば、飛行場跡地全域にわたって各時代の遺跡の存在が当然に予想されるものである。しかし戦時下においては残念ながら、こうした遺跡の存在はまったく顧みられるることはなかったのであろう。造成土中の土師器や須恵器の出土は、戦争で遺跡が破壊されていった事実を確認することになった。

3-2-1 1943(昭和18)年の田畠検出

造成土を掘削したところ、飛行場設定時に埋められた田畠をII区・VI区にかけて検出することができた(図6・7)。I区は水路の痕跡だけであった。VII区については、標高が高いことから削平の対象となった。これらの遺構は1943年6月以降、44年2月までの姿をとどめているものである。造成土によって完全にパックされていたが、それはまた、それ以前の遺跡をも完全に包含することになったのである。今日の大型土木機械を使用しての造成工事と異なって、人力を主力とした工事の結果であろう。

北西から東南にかけて緩傾斜する地形は、IV区からIII区にかけて低地となる。「明治初期 群馬町小字図」¹⁹⁾によると、この地区の小字名は「釜ノ口」である。湧水点が存在し、それを水源とした釜口川がかつて存在していた²⁰⁾。

II区からIII区にかけて田畠34筆と水路を検出した(図7、詳細は報告書第一分冊第105・135図を参照)。完掘(区画がほぼ完全にわかるもの)できたのは9筆で、報告書第1分冊の第105・135図の田畠番号⑥・⑦・⑩・⑪・⑫・⑬・⑭・⑮・⑯が該当する。面積は順に、109.2m²、107.1m²、375.6m²、333.18m²、(228.6)m²、137.1m²、379.8m²、59.4m²、(258)m²である。田畠面には大きくて方向の異なる2種類のサクがある。南北方向14区画、東西方向11区画であり、さらにそのあり方から10種類に分けることが可能である。すなわち南北方向は①②⑤⑥のグループ(サク間40~60cm、サク幅20cm)、③④のグループ(サク間80~100cm、サク幅50cm)、⑩⑪⑯のグループ(サク間40cm弱、サク幅数cm)、⑨⑪のグループ、走行が異なるが②⑬のグループの5種類に、東西方向は

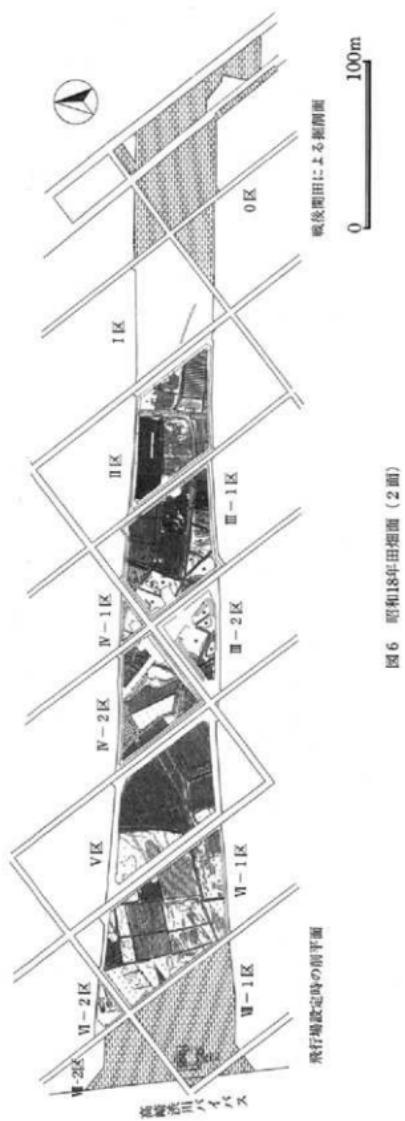


図6 昭和18年田畠面（左面）

⑦⑧のグループ（サク間100~120cm、サク幅10~30cm）、⑨⑩⑪⑫のグループ、⑪の1・2グループ（サク間80cm、サク幅数cm）、⑬、⑭の各グループの5種類である。サク間隔の短いもの、幅広のものがある。IV~VI区検出の田畠には、南西から北東方向のサクが検出されている（図6）。

米の収穫後、秋から翌春までの期間、麦などの栽培が行われていたものと考えられるが、麦のほかにどのような蔬菜類が栽培されていたのかは現在検討中である。

プラント・オパール分析の結果、造成土直下層および浅間Bテフラ（As-B、1108年）直下層からはイネが多量に検出され、これらの層で稲作が行われていたことが分析的に検証されている。また、浅間A軽石（As-A、1783年）直下層などでも、稲作が行われていた可能性が認められた。さらに、造成土直下層やAs-B直下層ではムギ類が栽培されていた可能性も認められた。調査区周辺は、稲作が開始される以前はヨシ属などが繁茂する湿地の環境であったと考えられ、株名ニフ岳波川テフラ（Hr-FA、6世紀初頭）より上層の時期にそこを利用して水田稲作が開始されたと推定されている²¹⁾。

さらに田畠面には、飛行場造成時の痕跡を検出することができた。それらはトロッコ枕木の痕跡と轍跡、焼土分布である。枕木の痕跡は、長さ80~130cm、幅10~20cm、深さ約5cmの窪みが計33個、80~100cmの間隔で延長約39mにわたるものであった（写真）。Ⅲ区中央の北端から南端にかけて、ほぼ直線上に検出した（詳細は報告書第一分冊第143図を参照）。途中、畦を壊したり、また畦上にも認められる。トロッコを使って土を運んだ、という証言を裏付ける遺構である。IV区造成面で出土した鉄製の枕木が、この遺構に該当するものであろう。

轍跡は、Ⅲ-2区の北西から南東に伸びる畦道上に認められた（同第144図を参照）。この畦道は南東隅で壊されている。これらの痕跡もまた、飛行場設定に伴う諸作業に由来するもの、すなわち造成土を運び込んだ跡であろう。

さらにⅡ区の田畠⑦面には、焼土の分布と土器片が認められた。これは飛行場設定時に遺跡の破壊が行われたことを裏付けるものであった。掘削した面に存在した古代住居跡の甕を填し、その甕焼土が造成土の一部として運び込まれた結果と思われる。「地均しに当って小張地区（棟高一筆者注）から古代のものと思われる石棺、骨壺等が発見され、又大日林地区（菅谷一同）からは埴輪、石斧等の古代の器物が発掘されたという」²²⁾記述があるように、周辺地区の遺跡破壊が広範囲に行われたものと考えられる。発掘調査においてもⅣ区検出の住居跡の中にその痕跡を確認することができた。

また、水路は南北走行と東西走行の2種類を検出した。南北走行の1号水路（イ）は、上幅3~4.6m、下幅0.8~

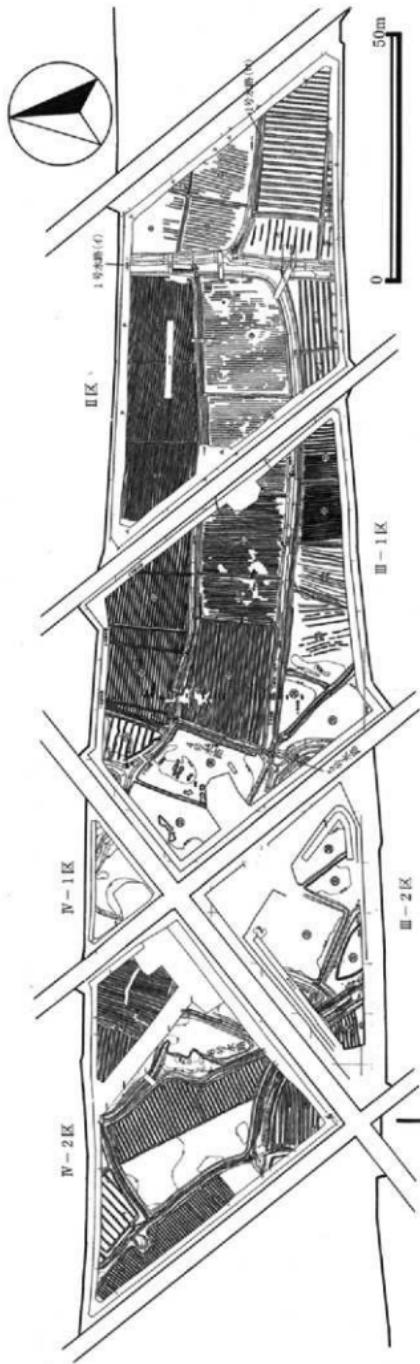


図 7 II 区～IV 区検出の昭和 18 年地図面

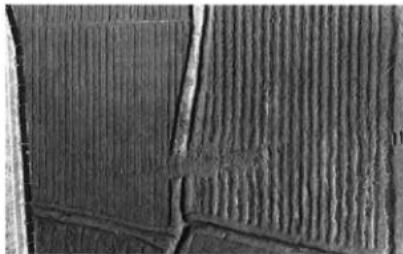


図 8 Ⅲ-2区・Ⅳ-2区検出の昭和 18 年地図面

※II 区検出の 1 号水路 (↑) は、田引町村と田曾呂村の境界、IV-2 区検出の 6 号水路は田曾呂村と田嶺高村の境界となっていた。その後、1889 年(明治 22 年)に町村制が実施され、曾呂村と梯高村は堀ヶ岡村となり、1 号水路 (↑) は堀ヶ岡村と堀ヶ岡村の境界となり、飛行場設定時まで存在していたのである。



図 8 Ⅲ-2区・Ⅳ-2区検出の昭和 18 年地図面 (数字は測量番号)

3m、深さ0.4~0.9m、長さ約41m分を検出した。幹線的な水路である。北端から中央部の西側にかけて石敷きが認められた。とりわけ水路が分岐する個所に密集していた。東に分岐する水路を1号水路(口)としたが、これの規模は、幅0.7~1.3m、深さ0.38~0.6m、長さ約29.9m分を検出した。I区に延びていることは確実で、その溝の痕跡が検出されている。1号水路(イ)からは江戸時代から昭和時代にかけての遺物が比較的多量に出土している。これらの遺物から判断すると、近世から近代(昭和18年まで)にかけて使用された水路である。4号水路は、調査区の北から南西へ、さらに東南方向へ走行している。

東西方向の水路は、南側を2号水路とし、北側を3号水路とした。5号水路は調査区の南西から弧を描くように検出されている。

IV区検出の6号水路は、上幅1.7~6.5m、下幅0.2~5m、深さ0.63~1.3mである。調査区の北から蛇行しながら南に走行し、長さ35mを検出した。途中、径約10mほどの梢円形状の池が検出された。

なお、1・4・6号の各水路は、1873(明治6)年作製の「地引絵図」に描かれているが、1号水路(イ)は引間村と菅谷村の村境を、6号水路は菅谷村と桙高村の村境となっていた。5号水路とした構造は、6号水路と同一道構となることも判明した。

3-1-2 暗渠排水の検出

1943年の田畠面(2面)を掘削した後、As-B下水田(3面)に至る間から暗渠排水を検出した。III-1区の5~7号排水路は、田畠^⑩^⑪下に構築された石組みの暗渠である。いずれも同規模・同構造の暗渠で、幅0.4~0.7m、確認面からの深さ0.12~0.22mの溝で、壁に沿って石を配列して、その上にやや大きめな石を乗せたものであった。3号水路に接続する個所には同種の土管を埋設している、同時期の構築である。田畠面からの深さは30~40cm程度であった。

また、III-2区では8~14号排水路とそれに付属する土坑を検出した(図8、詳細は報告書第一分冊第145図)。この暗渠排水は、木組みの暗渠(8~11・13・14号)と石組み暗渠(12号)からなっている。その走行は、大きく見て東西走行(8・10・11・14号)と南北走行(9・12・13号)の2種類である。14号を除いていずれも連結している。

8号排水路は、幅0.5~0.9m、確認面からの深さ0.2~0.35mである。長さ約23.5mを検出した。溝の両側に杭を配列して、その上に杭を蓋とした構造である。杭はすべてマツ属複雜管束亞属である。東南隅で9号排水路とつながる。9号排水路の構造は8号と同様であるが、蓋の遺存は悪かった。10・11号は木蓋を使用している。

短径1.35m、深さ1.1mである。土坑の上縁に6本の杭をわたして木製の蓋で覆っていた。樹種はクリとマツ属複雜管束亞属である²³⁾。

これらは土管以外の材料を用いた簡易暗渠排水である。安くて經濟的であるが、その一方で腐りやすく、土砂が侵入して沈殿しやすく、耐久年限の短いのが欠点である。石組みの場合、石の容易に得られる場所では構築費用は安価になるが、運搬距離が大きいと不利である。

IV-2区では10~16号水路を検出した。この中には15・16号のように竹を使用した暗渠も含まれている(図8、詳細は報告書第一分冊第388図)。竹管暗渠はわが国特有のものである。竹の内径をそろえ、丁寧に接合すれば、粗悪な土管暗渠に劣らない結果が得られる。

このようにIII区とIV区にあっては、土壤の過剰水分を排除し、その時の作物に都合のよい条件下に整えておくために、地下に管または透水に都合のよい材料を適当に埋設し、地下で過剰水分を吸収し、これを農耕地の外に導く排水工作が行われている。湧水点の存在による沼沢状の耕地を改良する必要があったのであろう。これらの暗渠排水の施工時期は、昭和時代に入ってからと思われる。

3-1-3 1943(昭和18)年の田畠と水路出土遺物

田畠面と水路を中心に遺物が出土している(図9)。田畠面や畦上からの遺物は明治から昭和時代にかけてのもの、瀬戸・美濃磁器壺、湯飲み茶碗、鉢を主体として、18世紀の波佐見系磁器碗、明治14年の二銭、葉ビン・コップ・ニッキ水器などのガラスビン、石けり、おはじき、煙管、櫛、下駄、駄鉄などは、田畠耕作時や造成工事の過程で廃棄されていったものと思われる。そしてわずかに須恵器の壇や蓋が出土したが、これは破壊された跡遺物である。

1号水路(イ)の覆土下層からは、江戸時代の寛永通宝がまとめて出土している。また17世紀の美濃陶器皿、天目碗、在地系の焙烙、瀬戸・美濃陶器のすり鉢、18世紀の波佐見系磁器碗、瀬戸・美濃陶器茶碗、19世紀の瀬戸・美濃磁器湯飲み茶碗、そして明治・大正・昭和にかけての土瓶、急須、湯飲み茶碗などが出土している。一番新しい遺物は国民食器であった。この他、葉ビン・インクビンなどのガラス製品、煙管、櫛、下駄、大正10年の白銅貨五銭と昭和15年のアルミの一銭などが出土した。また底面には杭が残っていた。以上の出土遺物から判断すると、幹線的な1号水路は17世紀から機能していたものと考えられる。

5号水路の覆土中からは、土師器や須恵器、陶器などが出土している。2・4・5号水路の合流点は深く、多量の石に混じって五輪塔が出土した。また底面に多数の杭が残っている。6号水路検出の泡覆土中からは、土

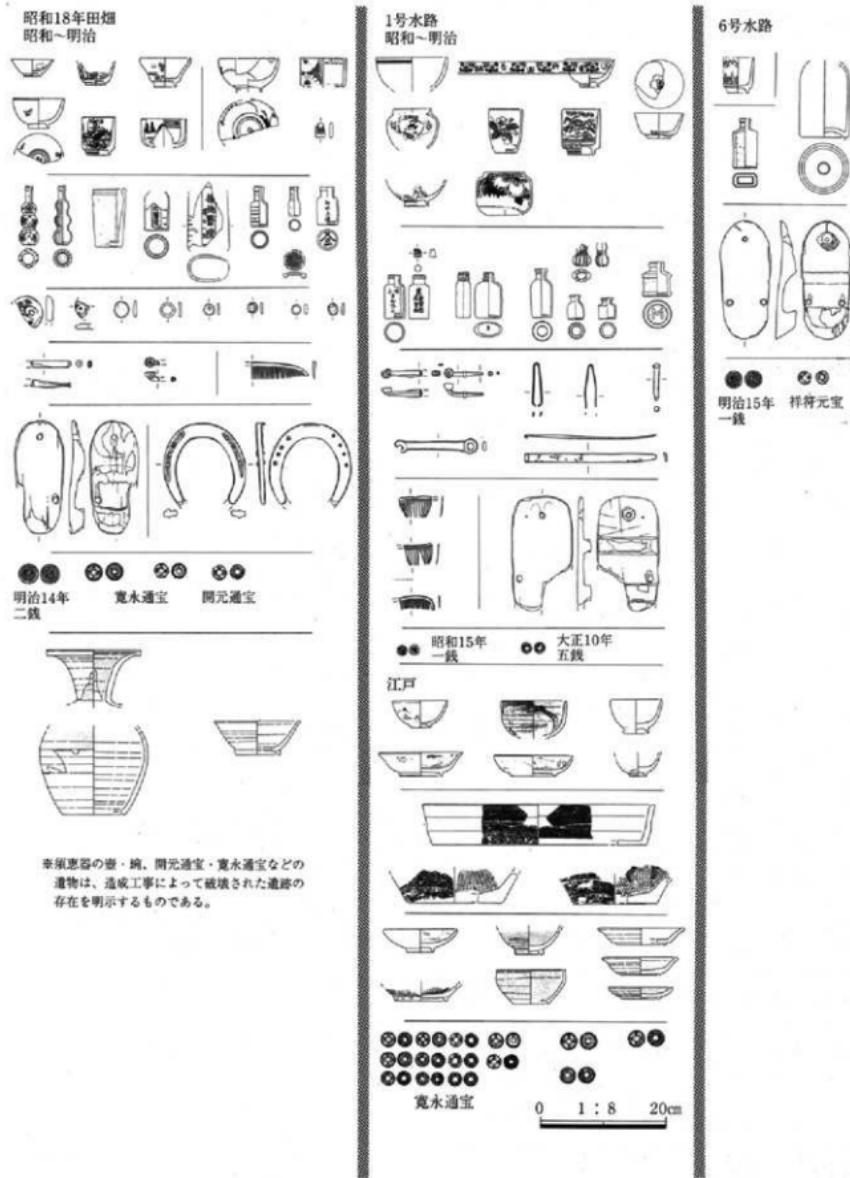


図9 昭和18年田畠と水路出土遺物

管・瓦・茶碗・下駄・ガラス瓶・明治15年の一銭などが出土している。底面に杭が残っていた。

4. おわりに

棟高辻久保遺跡の調査によって、次のことが判明した。
1943年から44年にかけての飛行場造成工事では、用地全域に存在したであろう遺跡の破壊を伴っていた。II区～VI区検出の造成土中の遺物の存在からそれは明らかである。その一方で、造成土によって飛行場造成直前の田畠面やそれ以前の遺跡が完全にパックされ保存されたところもあった。調査地区においては、VI区検出の住居跡の一部が破壊されたにとどまり、比較的良い状態で遺存していたのである（報告書付図参照）。1998(平成10)年に開通した高崎渋川バイパスに接する所まで遺構が検出されている。同バイパスは飛行場跡地を南北に縱貫しているが、跡地のすぐ北では群馬町教育委員会によって西三社免造跡が調査（昭和63年度）され、また跡地南側では音谷石塚遺跡が当事業団によって調査（平成8～9、11～12年度）されている。西三社免造跡からは、住居跡36軒、土坑47基、溝22条、墓1個所が検出された。住居跡の内訳は、古墳時代前期2、中期1、後期1、他は奈良・平安時代に属している。溝・土坑の多くは中世以降に帰属していた。音谷石塚遺跡からは中世の掘立柱建物2棟、井戸1基、古墳時代の水田、平安時代の水田、近世の畠跡が検出されている。

西三社免造跡の本調査に先行して、飛行場跡地の大字棟高字小張地内の埋蔵文化財の状況が不明であることから、群馬町教育委員会によって試掘調査が行われている。結果として文化財が空白であることを確認したという。このために発掘調査はまったく実施されなかった。思うに、飛行場跡地であったことから、たとえ遺跡が存在していたとしても造成工事の過程で破壊されてしまったであろう。否、たとえ一部に遺跡が存在していても、戦後の開田によって完全に破壊されてしまったのでは、との思いがみがあったのではないか。それが試掘調査にも影響を与えたものと思われる。遺跡が存在しなかったということは、とうてい考えられない。

棟高辻久保遺跡の発掘によって、飛行場造成直前の接收された田畠の景観がよみがえった。それは水路の出土遺物から17世紀から続いている村落景観、引間村・音谷村・棟高村の一部を構成するものであった。田畠面に残る造成時の痕跡などからは、戦時下の歴史の一端を垣間見ることもできた。また、「村日記」や「当直日誌」からは、次のことが浮かび上がってきた。戦争遂行のために、子供達といえども飛行場への度重なる勤労奉仕が続けられたが、それは学校をあげての協力体制であり、まさに国民総動員であった。また地元に対する過度な負担の一端が明らかとなつた。

近代遺跡の調査例は、全国的に見てもまだ多く実施されているわけではない。そんな中、当遺跡調査の過程で飛行場設定前後の遺構が調査できた背景には、この地域の近代史を考える場合に欠くことのできない陸軍前橋飛行場の存在があったからである。

謝辞 本稿執筆にあたっては、次の方々のご協力を得た。記して感謝申し上げる。（敬称略）

関島和彦・磯部淳一・船藤 亨・西毛幹線関連遺跡整理班補助員

注

- 1) 「堤ヶ岡村誌」1956(昭和31)年、堤ヶ岡村誌編纂委員会、p320
- 2) 「国府村誌」1974(昭和49)年、国府村誌編纂委員会、p210
- 3) 「群馬町誌 通史編 下 近代現代」2002(平成14)年、群馬町誌刊行委員会、p322
- 4) 1) に同じ、p76
- 5) 3) に同じ、p308
- 6) 3) に同じ、p324
- 7) 番地 実「第3章 陸軍前橋飛行場の研究」「近代日本の戦争遺跡」2005(平成17)年、青木書店、p173～175
- 8) 3) に同じ、p456
- 9) 3) に同じ、p457・458
- 10) 1) に同じ、p320
- 11) 3) に同じ、p459・460
- 12) 2) に同じ、p851～909
- 13) 堤ヶ岡小学校所蔵の堤ヶ岡村国民学校当時の当直日誌。昭和18年度と昭和19年度は1学期・2学期・3学期分の計6冊、昭和20年度は1冊。
- 14) 堤ヶ岡村国民学校「自昭和十八年度 進書類類」(堤ヶ岡小学校所蔵)
- 15) 14) に同じ
- 16) 「棟高辻久保遺跡の土層とテフラ」「棟高辻久保遺跡調査報告書 第一分冊」2006(平成18)年、p434～436
- 17) 1) に同じ、p324
- 18) 3) に同じ、p468
- 19) 3) に同じ、付図
- 20) 鹿津英一「群馬町棟高辻久保遺跡の中世水路について」「郡馬文化」第27号、2004(平成16)年、p19～29
- 21) 「棟高辻久保遺跡におけるプラント・オバール分析」「棟高辻久保遺跡調査報告書 第一分冊」2006(平成18)年、p437～440
- 22) 1) に同じ、p821
- 23) 「棟高辻久保遺跡出土木製品の樹種」「棟高辻久保遺跡調査報告書 第一分冊」2006(平成18)年、p440～444

「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」への新たな可能性

——高校教員を対象とした質的分析を用いて——

山田 精一

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 問題と目的 | (1) 普通科進学校 |
| 2. 方法 | (2) 普通科高校 |
| (1) 依拠する方法論 | (3) 普通科底辺校 |
| (2) 対象 | (4) 実業高校 |
| (3) 手続き | 4. 結論 |
| (4) 分析 | (1) 校種別の考察 |
| 3. 結果と考察 | (2) まとめと今後の課題 |

——論文要旨——

「握る行政から残す行政へ」という埋蔵文化財行政の転換点にある現在、埋蔵文化財の保存活用の重要性が指摘されている。にも関わらず、学齢期児童・生徒を対象とした埋蔵文化財の保存活用事業については、体験学習・教材開発・授業実践などの「埋蔵文化財の活用事例・実践事例」の報告ばかりが蓄積されている一方、その本質については十分な議論がなされていない。そこで、「埋蔵文化財の適切な保存活用を図る」という行政側の課題に応えるためにも、また、「総合学習」の本格的実施など、教育課程の改定に伴う学校側のニーズを満たすためにも、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」の在り方について可能性を探り、学校現場および埋蔵文化財行政の双方に向けてその方向性を提言していくことは大きな意義があると考えられる。

本稿では「埋蔵文化財行政との連携」に対して、その整備が特に遅れている高校教育に対象をしほることとする。そして高校教育全体の実態をより正確に分析に反映させるために、高校を「普通科進学校」・「普通科高校」・「普通科底辺校」・「実業高校」の4つの校種に分類した。その上で、各校種に所属する現職高校教員に、半構造化面接を用いて「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」に関する意識を調査し、一次データを採取する。分析段階では「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」という、漠然とした多様な対象に対して、深く確実な知見を得ることが期待できると考え、「質的分析法」を採用する。

こうして分析された教員の意識と各校種との関連性を検証する作業を通じ、それを各校種の特性として比定した上で「埋蔵文化財行政との連携」についてそれぞれ考察を行い、最終的に連携の可能性と今後の方向性を提言することとする。

キーワード

対象時代 現代

対象地域 日本

研究対象 高校教育 質的分析 埋蔵文化財行政

1. 問題と目的

近年の行政組織・行政システムの改変のうねりは、当然ながら文化財行政にも及んでいる。この一連の流れの中、埋蔵文化財行政に焦点をあててみると、その在り方として「掘る行政から残す行政へ」というスローガンの下、特に埋蔵文化財の保存活用という側面が重視されている。このことに関しては、直近の資料である文化庁記念物課埋蔵文化財部門が作成した、平成16年度の「埋蔵文化財関係統計資料」¹⁾でも分析されているとおりである。本統計資料では「専門職員数（特に市町村関係職員）」、「開発事業に伴う本発掘調査費」等が減少しているという事態を受け、記録保存の発掘調査を中心とする体制から、埋蔵文化財の適切な保存活用を図るという、文化財保護法の理念に沿った多様な文化財保護行政が可能になる機会となる、と説明している。このことは、埋蔵文化財の保存活用が今後の埋蔵文化財行政において重要な視されてくるということを指摘している。

すでに本県でも多様な形態で埋蔵文化財の保存活用事業が活発に実施され、同時に実践事例も蓄積されていることは周知の通りである。例えば、埋蔵文化財調査機関や博物館などで実施される、考古学関連の公開講座の開催においては、その内容は考古学ファンを魅了し多くの観客動員数をこなしている。また県内各地で開催される遺跡見学会では、悪天候にも関わらず大変な盛況となることも少なくない。

このように概観してみると、埋蔵文化財の保存活用の一連の活動は一定の成果を上げているようにも思われる。しかし、現在行われているこうした保存活用事業の利用者、また対象となっている層に注目してみると、その多くは一般市民（特に中高年層）である。そこに学齢期児童・生徒たち若年層の姿を見ることは極めて稀である。地域の歴史・特色を正しく理解することを通して文化（当然、埋蔵文化財も含まれる）を継承し、次代の地域社会を担うべき世代である学齢期児童・生徒達にこそ、保存活用事業を中核とした埋蔵文化財行政をより一層整備することは喫緊の課題である。

筆者は高校現場における教員経験を積んだ後、現在、(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団で発掘調査業務に従事しているが、学齢期児童・生徒を対象とした埋蔵文化財の保存活用事業については、未だ不十分ではないか、という思いを抱き続けてきた。そしてこの問題に誠実に向き合い対策を検討することこそ、冒頭に掲げた「埋蔵文化財の適切な保存活用を図る」という課題に応えるものであるといえる。よって本課題の所在は、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」の在り方に収斂されると考えられる。

次に教育界に目を転じてみたい。現在、教育現場では新しい学習指導要領に基づいた教育課程が進行してい

る²⁾。現行の学習指導要領では、児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとして、新しく創設された「総合的な学習の時間」³⁾や、各教科における体験的な学習、また問題解決的な学習の充実を図ることが求められている。こうした教育課程上の変化に伴い、近年、学校から埋蔵文化財行政機関への協力依頼が増加している。例えばその内容としては、土器作り・勾玉作り・火おこしなどの体験学習や遺跡の発掘体験などである。今後、新学習指導要領の全面実施を受け、学校から埋蔵文化財行政機関への依頼がさらに増加することは十分予想され、埋蔵文化財行政機関の普及・保存活用事業の内容及び、学校教育との関わりについて検討し、体制を整えていくことは大変重要である。

このように学校教育側の事情を垣間見ても、現今の教育界をめぐる状況の変化と、その抱える課題に適切に対応するために、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」について考察することは、非常に時宜にかなったものと考えることができる。

これまでにも「学校教育と埋蔵文化財」をテーマにした論考は多く報告されている。分類すると以下のように大別される。

① 体験学習の報告⁴⁾

古代人の思い・願いを、石器・土器・勾玉などの作成を通じて体験することにより、地域の風土や歴史、特性を考えることを目的とする各種体験学習の報告。

② 埋蔵文化財を使用した教材開発の報告⁵⁾

遺跡・遺構などを歴史的思考を高めるための教材として加工することにより、その教材的価値を検討し、具体的な実践事例を報告。

③ 埋蔵文化財を利用した実践事例の報告⁶⁾

埋蔵文化財（主に遺跡など）に対する調べ学習を経て、現地において実際の遺跡を視察することにより、地域の風土・歴史を理解するための実践事例の報告。

④ 考古学研究法と歴史教育法の関係について⁷⁾

考古学研究のアプローチと歴史教育法の関係に着目し、新学習指導要領において期待されている歴史認識を高める指導方法の開発。

以上のように、「学校教育と埋蔵文化財」をテーマにした諸研究の多くは、体験学習・教材開発・授業実践などの報告となっている。このことは、新教育課程の実施により、学校現場に体験学習・問題解決の学習などが早急に導入されたという背景があり、そのことに伴って学校で埋蔵文化財の活用事例が急増したという事情がある。一方、そのような実践をすすめるにあたり、学校教育サイドが最も必要とした情報もまた、上記のような授業実践例や教材案などの実利的な内容の研究報告であったと

いう事情も忘れてはならない。

しかし、こうした具体的な活用事例・実践事例の報告ばかりが蓄積されていく一方で、その根幹となる、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」の在り方に関する本質的な議論は未だ十分になされていない。前段でも言及したとおり、現状では、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」は発展の途にあり、まだ手を加え整備していかねばならない状況にある。よって、「埋蔵文化財の適切な保存活用を図る」という行政側の課題に応えるためにも、また、教育課程の変化に伴う学校側のニーズを満たすためにも、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」の在り方について議論を深め、その可能性を探り、今後よりよい方向性を現場に向けて提言していくことは大きな意義があると思われる。

そこで、本稿では教員を対象とした面接調査を実施し、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」に対する意識を分析することとする。それは、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」の在り方を考察するにあたり、まずは連携に対する学校教育サイドの実態を把握する必要があると考えるからである。例えばその結果、もし連携に対するニーズが高ければ、具体的にどのような方法がより効果的なのかを検討することが可能となるし、逆にニーズが低ければ、連携を阻む要因について確認することができる。また、そういったニーズの度合い以前の問題として、そもそも連携に対するニーズ自体があるのか否かということに対しても、学校教育サイドの認識を確認しておく必要がある。

上記のような観点から、柿沼ら(2001)⁹⁾は、「学校と埋蔵文化財センターの融合」に関して、質問紙法による調査に基づき、学校教育と埋蔵文化財行政との連携における課題について論じている。質問紙の被験者は、埋蔵文化財センター職員（学校からの派遣教員も含む）と、過去に埋蔵文化財センターに勤務したことのある教員となっている。この研究における被験者設定の意図は、学校教育と埋蔵文化財行政双方の実状を把握しているという理由からなのであるが、このような被験者の設定に基づく分析では、埋蔵文化財行政の内実や諸事情を斟酌した心情を反映した結果となってしまい、学校教育サイドの埋蔵文化財行政に対する真の意識を十分に把握することは困難であると考えられる。よって学校教育現場と埋蔵文化財行政現場の双方の本音を汲み取り、そこからより良い連携の在り方を模索していくためにも、互いに影響を及ぼし得ない立場の被験者を設定し、調査していくべきである。

いずれにしても、学校現場に立つ現職教員に焦点をあて、面接調査という方法を用いてその意識を分析し、「学校教育と埋蔵文化財行政との連携」について検証した先行研究はみられない。研究方法の詳細については後述す

るが、面接調査を通じて得られた現場教員の意識を質的に分析することにより、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」の実態とその可能性を探り、現場に向けて今後の方向性を提言していくことを本研究の目的とする。

2. 方法

(1) 依拠する方法論

本稿では、高校を「普通科進学校」・「普通科高校」・「普通科底辺校」・「実業高校」の4つの校種に分類し、それぞれに所属する現職高校教員に、面接法を用いて「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」に関する意識を調査する。そしてそこから得られたデータを分析し、連携に対する現状を確認したうえでよりよい連携の方向性を模索することとする。

従来、心理学の領域では、実験や質問紙という手法で現象を量的に調査し、実態を記述したり仮説を検証したりする量的分析が主体であった。しかしこの量的分析の方法では、調査対象が不安定であったり複雑であったりすると、その実態を正確にとらえきれないという限界がある。なぜなら現実の世界で生きる私たちの意識・心理状態を反映する、常に安定した量的な指標が存在しているとは限らないからである。

そこで、こうした量的分析では心理学研究の成果が現実生活に十分応用し得ないと懸念されるなか、私たちの日常の素朴な問題意識を研究という週上にのせ、それを現実生活に活かすことができる方法として質的分析が提唱された。

質的分析とは、面接記録や観察記録などの「言語に基づくデータ」である質的データを分析・解釈し、個人に帰属する経験や現象の本質などを抽出する方法である。これは、「現実社会のなかで当然視される事柄や従来の問題を改めて現実レベルから問い合わせ、あるいは未知の領域を理解するのに適した手法である」と提唱されている（伊藤、1997）。

そこで「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」という事象に目を転じてみると、このことに対して現在確立された定義もなく、また様々な実践が蓄積されていると言いつつも、そのことが情報として整理されていないため十分に周知されているとはいえない。よって現段階では学校現場の教員は「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」に対して漠然としたイメージしか持てていないはずである。こうした個人が有する曖昧なイメージ・対象を解釈するためには、面接法によりデータを丹念に採取し、それを分析した上で高度に概念化していくという質的分析をその手法として採用することが最適であると考えた。

本研究ではデータ収集の方法として半構造化面接¹⁰⁾を採用した。

(2) 対象

本研究の研究協力者（面接の対象者）は、当事業団もしくは他の埋蔵文化財調査機関に以前勤務したことのない、現職の高校教員に限定した。そして「普通科進学校」・「普通科高校」・「普通科底辺校」・「実業高校」と、それぞれ異なる校種に勤務する教員に協力を依頼した。

まず、その対象を「高校教員」に限定し、「小・中学校教員」にまで広げなかったことについて言及したい。現状では、学校教育のなかでも特に高校教育において、埋蔵文化財行政との連携が不十分である、という実態を確認しておく必要がある。そのため両者の連携を充実させていくためには、早急にその連携の在り方を検証する作業が必要となる。このことは「学校教育と埋蔵文化財」をテーマにした研究の多くは小・中学校段階を対象としたものであり、高校教育を対象とした研究はほとんど見受けられないことからもわかる¹⁰⁾。こうした状況から何が言えるであろうか。当然であるが、高校生は義務教育段階である小・中学生に比べ、年齢的に最も早く地域社会の成員となる。そうした高校生に対して、地域理解に通ずる文化財や郷土に対する歴史認識を高めていくことは、学校教育や行政が担うべき重要な使命の一つと言える。そうであれば、高校教育と埋蔵文化財行政との連携をより推進し、連携の実績を蓄積していくことは、学校教育、埋蔵文化財行政双方に課せられた重要な課題であると言える。そのためにも、本研究において研究協力者を高校教員に限定して調査・分析を試みることは、停滞している「高校教育と埋蔵文化財行政の連携」を更に推進するという観点から意義が認められると考えられる。

また、本研究では研究協力者を以前当事業団、もしくは他の埋蔵文化財調査機関に勤務したことのない教員に限定した。これは、埋蔵文化財行政の内実や諸事情を知ることによって生じる様々な調査上の影響を排除した上で、学校教育サイドの埋蔵文化財行政に対する本質的な意識を把握するための配慮である。

そして本研究では調査にあたり、前述のとおりそれぞれ異なる校種に所属する教員に協力を依頼した。「大学進学を希望するならA高校」・「福祉を勉強するならB高校」・「C高校は地域で評判があまりよくないから入学したくない」など、現在、一般的に各高校には様々なイメージが付着している。このように、それぞれのイメージが多様のごとく、実際に現実の高校は決して一つの校種として統括できるものではなく、その性格・特性も多様である。例えば学級数、課程（普通科・工業科・農業科・福祉科・単位制など）・性別（男子校・女子校・共学校）などの学校特性や、進路実績（4年制大学進学主体・専門学校進学主体・就職主体）、地域性（都市部・農村部・山間部など）等の違いにより、学校の性格は実際につき異なる。当然、そういう学校の性格により、

在籍する生徒の様子・特性・学級の雰囲気・学校文化も異なる。そのため、日々、校内で生徒に向き合い教育活動を実践している教員の意識もまた、校種により相違がみられることが十分予想される。このように考えると、高校を一つの枠組みだけで一律にとらえることは、その本質を分析するのにふさわしくなく、また現実的ではないことがわかる。高校教育全体の実態をより正確に把握するためにも、各校種における違いをそれぞれの特色ととらえ、本研究では以下の4校種に大別し、それぞれの高校に所属する教員の意識を調査することとした。

本研究における研究協力者は表1のとおりである。

まず、普通科高校と実業高校（工業科・商業科・農業科・家政科などを主な課程とする高校）¹¹⁾に分類した。さらに普通科高校を主に進路実績を柱に、それに伴う在籍する生徒の特性を勘案して3種に分類した。以下の3つの分類は一般に称されている感覚・イメージに基づき分類したものであり、それぞれの用語に明確な定義があるわけではない。ここでは、特にその高校が有する進路実績の相違により、在籍する生徒に一定の特性がみられるところから、その特性に着目し分類をおこなった。

表1

氏名	校種	地域	性別	経験年数	専門科目
A	普通科進学校	南部	男	12	日本史
B	普通科高校	西部	男	11	世界史
C	普通科底辺校	東部	女	3	地理
D	実業高校	県央部	女	3	政治経済

では本研究で分類した4つの校種について、それぞれの高校イメージの共通理解を図るために、以下に若干の説明を加えておきたい。

「普通科進学校」の主な進路実績は4年制大学への進学である。当然、教育課程は大学受験に重点を置いたカリキュラム編成となっており、日常の授業も大学受験を念頭に展開されている。教員は教科指導に力点を置き、生徒の学習意欲に応えるべく、教科指導技能の向上に努力している。一方の生徒も「大学進学」という明確な目標を持っているため、目的意識を持って高校生活を送ることとなる。そのため学校への帰属意識も高く、生徒指導上の問題行動も少ない。

一方の「普通科底辺校」は「教育困難校」とも称されている。教育困難校とは「地域の高校ランクの最下位に位置づけられている高校」（山田 2001）を指す。教育困難校の生徒に見られる風景を笠井（1998）は次のように述べている。このレポートは教育困難校の現状を適切に内部より報告し、その特性を見て取ることができるので参考されたい。

「納得のいかない高校へいつの間にか送り込まれて、

自棄になり放埒な生活の仲間を作り、快楽のみの生活に流されていく、あるいは無氣力になり何事にも虚無的な日々を送る。それらの生徒に、校則を押しつけ、無味乾燥にしか映らないであろう授業に集中せよと何回言おうと、「何言ってるんだよ」と冷めた目で見られるに過ぎない。」¹²⁾

「普通科底辺校」における主な進路実績は専門学校進学、就職、フリーターなどである。生徒は不本意で入学してくる場合が多いため、元来、学校への帰属意識は低く、そのため中途退学率も極めて高い。また顕著な特性として、生徒指導上の問題行動が多いことがあげられる。よって教員は教科指導よりも生徒指導に力を置き、授業においては教科の内容を深めることに尽力するよりもむしろ、授業秩序を維持することに力を注ぐといった風景が多くみられる。一言で言うと「荒れた学校」である。

「普通科高校」とは、上記の「普通科進学校」「普通科底辺校」の中間に位置する。進路実績は4年制大学から就職まで多様である。教育課程は生徒の多様な進路に対応できるよう、選択科目なども多く開講されており、工夫されている。教員の教科指導に対して十分に応える能力を持つ生徒が多いので、教員は工夫次第で指導範囲を広げることができるため、やりがいを感じて教科指導に取り組むことができる。一方、生徒は第一希望で入学してくるケースが多く、ほどほどに満足な学校生活を送っていることから、学校への帰属意識も比較的高く中途退学率も低い。生徒指導上の問題はわずかに散見されるが、教員の指導には比較的素直に従う。

「実業高校」は工業科・農業科・商業科などの専門学科で構成されており、教育課程は当然、専門科目に重点をおいたカリキュラムとなっている。進路実績は就職が多いが、昨今は推薦制度を利用しての4年制大学進学も増えている。生徒は資格取得など目的意識を持って高校生活を送り、学校に対する帰属意識も高い。以前は実業高校は「荒れた学校」のイメージが強かったが、昨今はそういったイメージを形成していた生徒層は「普通科底辺校」へ向かう傾向があり、「実業高校」は落ちつきを取り戻している。よって教員は生徒指導よりも専門教科の指導能力の向上に励むことができ、充実した専門教育に携わることができる。また、運動部を中心とした部活動が盛んなのも「実業高校」の特性である。

研究協力者はそれぞれ男性2名、女性2名の同数とし、性別によるデータの偏りがないように配慮した。

また経験年数は、新人から中堅教員層を対象として設定したため、3年から12年となっている。この層の教員は、高校現場における日常の業務において、直接生徒と向き合い関係を持つ機会が多く、また多様な教育活動の様々な場面での活躍が期待されている。そのためこの層の教員は最も生徒の意識・心理状況・動向を理解することができると考えられる。よって日常的に生徒の特性を

反映した教育実践を積んでいることから、こうした教員には各学校の生徒の実態が多分に投影された教育観が形成されていると考えられる。このような理由から高校教育全体会の実態をより正確に把握するためにも、研究協力者の対象を新人から中堅教員層に設定した。

実際に高校現場における埋蔵文化財行政との連携を考えた場合、地歴科・公民科の授業において多く実践されることが予想されるため、研究協力者については地歴科・公民科を専門とする教員とした。高校現場で地歴科（日本史・世界史・地理）・公民科（政治経済・倫理・現代社会）の授業を担当する教員は、多くの場合自分の専門科目に限らず、学校の実状に応じて複数の科目を担当しているのが実態である。しかし本県における地歴科・公民科教員は採用時に各科目単位での採用となっているため、本研究では一応、採用時での科目を専門科目とした。本研究ではそれぞれ日本史・世界史・地理・政治経済を専門とする教員に協力を依頼し、一定の科目に偏ることなく、複数の専門性をもつ教員の意識をデータ化することにより、調査の精度を高めることをめざした。

(3) 手続き

面接調査は平成17年8月より平成17年11月までの期間で実施した。場所は研究協力者が希望する場所で、平均約150分間にわたって行われた。面接内容をICレコーダーで録音したものを第1次データとしてテクスト化した。本稿で「事例」としてあげられているデータは、第1次データから抽出したものである。またICレコーダーによる録音の他に、面接中は必要に応じてフィールドノートに文字記録を行った。

またデータの収集と公開については、研究協力者全員から、個人が特定できるおそれのある事項、また本人が希望する事項については匿名とすること、もしくは非公開とすることを前提で許可を得た。

基本となる質問は以下のとおりである。以下8項目の質問について、研究協力者が感じたり考えていることを自由に発言してもらった。

- ①「学校が外部機関と連携する」ということに対して、どのようなイメージをお持ちですか？
- ②あなたは、外部機関との連携を行いたいと思いますか、思いませんか？その理由もお話下さい。
- ③「学校と外部機関との連携」には何かしらの意義があると思いますか？あるとすればどのような意義があると思いますか？
- ④埋蔵文化財調査機関との連携に対して、どのようなイメージをお持ちですか？
- ⑤あなたは埋蔵文化財調査機関との連携を行いたいと思いますか？思いませんか？その理由もお話下さい。

- さい。
- ⑥「学校と埋蔵文化財機関との連携」には何かしらの意義があると思いますか？あるとすればどのような意義があると思いますか？
 - ⑦埋蔵文化財機関と連携を実施するに際して、埋蔵文化財機関側に対する要望や希望をお話下さい。
 - ⑧埋蔵文化財機関と連携を実施するに際して、学校側に対する要望や希望をお話下さい。

質問①から質問③では、教員が授業などの場面で「外部機関（学校以外の一般的な機関）と連携する」ということに対するイメージや率直な思い・考えを確認する。そのことを受け、引き続き質問④から質問⑥において、連携先を具体的に埋蔵文化財機関へと絞り込んだ上で、同様に「連携」に対するイメージ・思い・考えを確認する。また質問⑦及び質問⑧は、「学校教育と埋蔵文化財機関との連携」をめぐる現状の諸問題・課題を検証する際の資料とするために設定した。

これらの質問項目に加え、研究協力者の反応に応じて追加の質問を適宜個別に行い、各面接セッションの最後に面接プロセスの印象と面接における研究協力者の表情などの印象を、フィールドノートに記録した。

（4）分析

本研究は前段で示したように、質的分析法を採用した。具体的な分析の手続きは次の通りである。

まず半構造化面接で録音した会話を、一言一句文章化して逐語録を作成する（第1次データの作成）。作成された第1次データである全逐語録に目を通し、そこで語られている各研究協力者のストーリーを要約し、そのストーリーにおいて重要な役割を果たしていると思われる主題・概念を検討する（概念化）。その後、再び第1次データに戻り、その主題・概念が研究協力者のストーリーとどのように関連しているのかを検討していく。このデータの解釈と主題・概念との検証を繰り返すことにより、諸概念をさらに抽象度の高い概念（カテゴリー）へと高めていく（カテゴリーの析出）。こうした概念化からカテゴリーの析出までの一連の作業であるデータの分析については、KJ法¹²⁾を採用した。

こうして分析されたカテゴリーと各校種との関連性を検証する作業を通じ、それを各校種の特性として比定した上で埋蔵文化財機関との連携についてそれぞれ考察を行い、最終的に連携の可能性と今後の方向性を提言することとする。

3. 結果と考察

（1）普通科進学校（研究協力者：A）

分析の結果、「埋蔵文化財機関との連携」については、

意外にも非常に肯定的な意識を抱いていることがわかった。「意外にも」と思った理由は2点ある。まず第一に受験体制の最前線に位置づけられている「進学校」という性格上、進学実績の向上という学校内の全体的な雰囲気の中では、教員一人一人のなかに時間的にもまた精神的にも、外部機関との連携を試みようとする余裕はないのではないか、と思ったからである。またもう一つの理由は、組織に目を向けた場合、「進学校」という地域からの期待を背負っているという性格上、それに応えるべく学校側の管理体制も堅強であることが予想され、一部教員が外部機関と連携を図るなどという試みが、校内で容易に認可されるような雰囲気はないと思われたからである。

しかし分析の結果、「埋蔵文化財機関」との連携について肯定的な意識を持っているということが、以下の事例から確認することができた。

＜事例1＞

（質問）④埋蔵文化財調査機関との連携に対して、どのようなイメージをお持ちですか？

A：んー、もし（連携を）やるのなら、（正規の授業の）時間外に設定してもらうとありがたいかも、むしろぜひ、そうであるならばしてほしい、っていうのが本音かな。時間外であればさつき言つたらこんな問題もクリアできるし、生徒には興味を持たせることができると。結局、条件付きになっちゃったけど、興味あるし、ぜひやってみたいね。（以下、略）

Aの言う「いろんな問題」とは、外部機関との「連携」を実施することにより、正規の授業計画が阻害されるという事態や、授業内容の進度の遅れなどをさしている。「結局、条件付きになっちゃったけど」という発話のように、Aは「連携」に対して「条件」を付けてストーリーを語っているが、あえて「連携」を実現することを可能とさせる「条件」を付けてまで「連携」について検索しようという姿勢は、むしろ「連携」に対して前向きな意識の表れと考えることができる。Aの発話には「事例1」の他にも、「連携」に対して肯定的な発話が多くみられた。

このようにAは、「埋蔵文化財機関との連携」に対して肯定的な意識を抱いていることが確認できたが、次にそうした意識を支えている心理的な背景を分析することとする。このことにより、「普通科進学校」に勤務する教員の一般的な心理状態を確認すると同時に、その分析によって、「埋蔵文化財機関との連携」に対する肯定的意識の要件を検証することができる。

Aの第一次データを分析した結果、主に次の3つのカテゴリーを析出することができた。カテゴリーを構成している概念は7種類検出された。

- ① カテゴリー1：「自我同一性¹⁴⁾が確立できている」
 ② カテゴリー2：「職業倫理・社会的適応力が高い」
 ③ カテゴリー3：「教師という職業を楽しめている」

では次に、それぞれのカテゴリーについて検証していくこととする。

＜事例2＞

(質問) ⑥「学校と埋蔵文化財機関との連携」には何かららの意義があると思いますか？あるとすればどのような意義があると思いますか？

A：いろいろあると思いますよ。多くの人（教員以外の外部の人たち）が生徒達の前に立つことによって、価値観も多様化されるし。それだけでも生徒にとっては大きなメリットなんじゃないの？それに、生徒だけでなく、（教員）自分自身が学ぶことができるよね。むしろそっちの方が大きいよ、やっぱり。教師自身が学んでいくっていうことは………（以下、略）

「事例2」では、教師が学んでいくことの重要性が述べられている。「むしろそっちの方が大きいよ、やっぱり。教師自身が学んでいくっていうことは。」という発話を分析してみたい。これは教師という役割を、社会の中で持つていかねばならない自分自身を高めていくために、「学び」を継続していくことの重要性を示唆している。つまり教師という自己を社会の中に位置づける問いかけに対して、肯定的かつ確信的に回答していることを意味している。これはカテゴリー1に分類される。

ここで述べられている自己教育力は、人格的側面よりもむしろ知識的側面を対象としていると思われる。Aは実際に、面接の様子から専門教科（日本史）の知識の習得を念頭に全体のストーリーを語っている様子がみられた。こうした教科の専門的知識を積極的に向上させていきたいという「高い自己教育力」は、その知識が業務の上で直接的に必要とされる、進学指導主導の「普通科進学校」という環境の要因が大きく影響を与えていると考えられる。

＜事例3＞

(質問) ⑧埋蔵文化財機関と連携を実施するに際して、学校側に対する要望や希望をお話下さい。

A：学校って、今自分が勤務している学校のことだよね？学校には何の要望もないよ。むしろ問題なのは、教員の意識にあると思うんだけど。（中略）あのね、「連携をしたい」っていう要求を教員側から出せば、うちの学校ではそれが実現できるような環境的な要因みたいなものはすでにそろってるんだよね。でも、その「したい」っていう声を上げる教員がいないんだよ。

面接者：何ですか？それと教員の意識と、どんな関係があるんですか？

A：やっぱりさ、「受験」が制約になってるんじゃないの？符にうちの学校は、進学校だから、一応。教員が個人的にやりたいことをやって、結局、年度末になって授業範囲が終わらせました、なんてことは許されないんだよね。こういったことは学校や上（管理職）から言われていることじゃないよ。

面接者：じゃあ、それぞれの教員がそうに思っている、ってことですか？

A：みんな多分、そういう風に思っていると思うよ。だってそれ（大学受験までに授業範囲を終わらせる）が、生徒の要求というか要望に応えることなんだから。生徒や親の進路実現に応えるべきだ、っていう、そんな意識があるし、結構強いと思うんだよね、そういうの。

「事例3」はカテゴリー2に分類される語りである。他にも職業倫理の高さ、ということでいくつかの概念を集約した。概には言えないが、学校現場では年度当初に立案した授業計画が年度末までに達成することができない、という状況はよくみられる。このことは学校現場では予定しない行事が突如組み込まれたり、生徒の理解度に応じて進度を調整したりすることは稀にあることなので、いたしかたないことではある。しかし、そのことを教師がどのように捉えるか、ということを、この事例は聞いている。「職業倫理」の領域と考えてもいいのではないかだろうか。

カテゴリー3は、「授業の改善・工夫に積極的」（概念a）と「生徒を思う気持ちが強い」（概念b）という2つの概念を集約した。

例えば概念aでは、「以前ヒエログリフのレプリカを個人の収蔵家から借りたことがある。モノを授業で見せることによって、生徒達の反応は断然異なる。」などの発話が見られた。また、概念bでは、「（事業団職員のような）専門家が授業で話してくれることは生徒にとては刺激的だし、魅力のあることだろう。専門的な世界を垣間見せてあげたい。興味のある生徒はどんどん惹き付けられるのではないか。」などが、代表的な発話である。これらのように、「授業の改善・工夫」や「生徒の発達」に力を傾注することができるということは、教師という職業を楽しむ術を知っている、ということでもある。これは、そのことに時間も能力も注ぐことができ、またそのことに対して尽力する気にさせる「普通科進学校」という環境的な要因が多分に影響していると考えられる。

このように第一次データに基づく質的分析により、「普通科進学校」に勤務する教員を規定する心理を検証した。個別のカテゴリーの分析より、「普通科進学校」という環境が各カテゴリーの形成に大きく要因として規定されて

おり、またそれらが「埋蔵文化財機関との連携」に肯定的に働いていることが確認できた。

(2) 普通科高校（研究協力者：B）

分析の結果、「埋蔵文化財機関との連携」については、非常に消極的な意識を抱いていることがわかった。第一次データの分析から得られた概念は主に11種類で、それをさらに3つのカテゴリーに分類した。カテゴリーは以下の通りである。

- ①カテゴリー1：「現実的」
- ②カテゴリー2：「個人主義（利己主義）」
- ③カテゴリー3：「高い自己教育力」

各カテゴリーの分析より、「埋蔵文化財機関との連携」について極めて消極的であることが、以下の事例から確認することができる。

<事例4>

（質問） ①「学校が外部機関と連携する」ということに対して、どのようなイメージをお持ちですか？

B：んー、そうねえ、連携すること自体が目的になってしまふと、それが足かせになつたり負担に感じたりするから嫌なんですねよ。「連携」すること自体が目的になるんではなく目的は別に無いと。それ（連携）によって明らかに効果がないとね。有効でないとね。（以下、略）

カテゴリー1に分類された事例である。この発話の主旨は、連携すること自体が主目的になつてしまふことの危うさを提言していると解釈することもできる。しかし他の発話の中で、Bは「メリット」という言葉も多用しており、むしろ連携することに対する効果（メリット）に关心が高く、極めて現実的とも思える尺度で「連携」についてストーリーを語っていることがわかる。統けてカテゴリー2に分類された事例を検討してみたい。

<事例5>

（質問） ②あなたは外部機関との連携を行いたいと思いますか？思いませんか？その理由もお話し下さい。

B：例えば「連携」するとなれば、相手方との打ち合わせなんかもあるわけですよね、当然……。（中略）そういう手間を考えても、そんな時間は今はないです、あえて時間を工面してまで、そこまでしたいとは思いませんよ。（以下、略）

このように「連携」に伴う時間的な負担感を強調する発話が多くみられた。また、連携の相手方との間に生ずる人間関係にまで言及しその煩わしさを指摘しており、ここでも「連携」に対する消極的な姿勢が見て取ることができる。

以上の事例の分析より、カテゴリー1「現実的」、カテゴリー2「個人主義（利己主義）」が析出された。このように現実的、個人主義的な思考は、「普通科高校」とどのような関係があるのか？Bの発話を表面どおりに解釈すると、「時間的に余裕がない」ということが主な要因にも感じられる。しかしそれは例えば「普通科進学校」においても同様の事情であり、そのことだけが「普通科高校」の特徴として提唱する説得力はない。ここではむしろ、そうした時間的な問題より「普通科高校」をとりまく環境をその要因として指摘したい。

「普通科高校」の生徒は生徒指導上の問題も少なく、学習面での諸問題もほとんどない。また保護者や地域とのトラブルも少ない。つまり、教員一人一人が特に他と異なることをしたり現状を変えるような試みをしなくとも、学校全体が円滑に機能している。そのような状況なので「外部機関との連携」などという発想は、わざわざ異物を校内に取り込むようなものであり、そのことを歓迎するよりもむしろ逆に、そういった行為を煩わしい、面倒くさいと感じ、排除するような動きが出てくるのが「普通科高校」では自然なのである。

カテゴリー3として「高い自己教育力」を析出したが、これらを勘案してもなお総合的に判断すると、「普通科高校」においては、「埋蔵文化財機関との連携」に対して消極的な意識を払拭することはできず、また、分析の結果得られた状況より判断すると、「連携」の可能性も著しく困難であると思われる。

(3) 普通科底辺校（研究協力者：C）

分析の結果、「埋蔵文化財機関」との連携については、「肯定的」とも「消極的」とも判断が付かず、迷いを抱いていることがわかった。第一次データの分析により得られた概念は主に9種類で、それらをさらに3つのカテゴリーに分類することができた。カテゴリーは以下のとおりである。

- ①カテゴリー1：「生徒に向ける思いが強い」
- ②カテゴリー2：「自我同一性が確立されていない」
- ③カテゴリー3：「個人主義（利己主義）」

Cは「連携」に対して積極的な姿勢をみせつつも、逆に「連携」を行うことに対し躊躇をしてしまうような意識も同時に抱いている。こうした二律背反する意識の表れは大変興味深い。以下の事例よりそのことを検証することとする。

<事例6>

（質問） ②あなたは、外部機関との連携を行いたいと思いますか？思いませんか？その理由もお話し下さい。

C：できないかもしれないけど、やってみたい気はします。進学校ならそんなことやってる暇なんてないと思

いますが、うちのように受験と無関係な学校では受験以外のところで役立つものを身につけた方がいいと思うので、生徒にいろいろな世界を知って欲しいと思います。就職する子も多いので、色々な世界を知って、今から（生徒たち自身の）自分探し、自分の適正探しのためにもやってみたいと思います。

カテゴリー1に分類された事例である。この発話は「連携」について肯定的な意識が表れていることが理解できる。Cは、本来の「連携」の主旨と齟齬が生じている可能性もあるが、他にも「連携」に対して肯定的な発話をしている。そこには「普通科底辺校」の特質が顕著に表れている好例だと思われる所以で以下に引用したい。

「それ（連携）は、うち（Cの勤務する高校）の現状を外部にアピールする機会にもなると思うんです。うちの生徒は最近はよくなってきてるので、以前の〇〇高（Cの勤務する高校）のイメージを払拭するために、どんどんそういうことは学校の外へ向けて発信すべきだと思います。」

というように、「連携」することにより学校の実態を外部へ発信することの重要性を述べている。この発話には地域からの評判が良くない「普通科底辺校」の実態が如実に表されている。失われた「地域からの信頼感」を回復するために、「普通科底辺校」に勤務する教員が抱く生徒に向けられた多大な期待感が、こういった発話に込められていると解釈できる。

このように、Cは「生徒に向ける思いが強い」というカテゴリーでは、「連携」に対して非常に肯定的な意識が表れている。しかしその一方で、次のような事例を見受けられた。

<事例7>

C：（<事例6>の続き）経験の浅さと、生徒の実態から、漠然と「連携」といわれても正直戸惑ってしまうかもしれません。普段の生徒の行動をみていると、（外部機関との連携のために）外に連れ出すのに尻込みもします。………（中略）ここに勤務してからずっと、将来に対する自分の教員としての展望みたいなものを、見つけられないでいるし。結構つらいかもしれません。

これはカテゴリー2とカテゴリー3に分類された発話である。ここには連携に対する消極的な意識が表れている。Cにおける発話には、特にカテゴリー2に分析されるストーリーが多く見受けられた。それは「普通科底辺校」という学校の性格が多分に反映しており、連携へ消極的にならざるをえないことに対する理由ともなっている。カテゴリー1で分析されたように生徒を思う気持ちが大きい一方、生徒指導面での問題や低学力などを内包

する諸問題を抱える「普通科底辺校」での勤務は、Cの教員としての自己同一性をも不安定なものとしている。教科指導からかけ離れた業務に忙殺され、日々生徒指導に追われる中、教師としてのやりがいを見いだすこともできない状態で生徒に接しなければならないため、外部機関と連携を試みようなどという精神的な余裕はない、というのがCのストーリーの底流に常に流れている。

このように、Cに関しては「埋蔵文化財機関との連携」に対して「肯定的」「消極的」という、それぞれ対極の意識が存在することがわかった。そして<事例6>のように連携に対して肯定的な意識がみられる一方、総合的に解釈すると<事例7>に表れているように、連携に対して「消極的」な意識がその多くを占めており、連携の可能性も困難であるというのが実態であろう。

（4）実業高校（研究協力者：D）

分析の結果、「埋蔵文化財機関との連携」については、非常に肯定的な意識を抱いていることがわかった。第一次データの分析から得られた概念は主に8種類で、それをさらに3つのカテゴリーに分類することができた。カテゴリーは以下のとおりである。

- ①カテゴリー1：「柔軟な教育観」
- ②カテゴリー2：「高い自己教育力」
- ③カテゴリー3：「個人主義（利己主義）」

各カテゴリーの分析より、「埋蔵文化財機関との連携」について肯定的な意識を抱いており、連携に向けてその具体的な在り方を模索する必要があることが以下の事例から確認することができる。

<事例8>

（質問）③「学校と外部機関との連携」には何かしらの意義があると思いますか？あるとすればどのような意義があると思いますか？

D：「意義」と言えるかどうかわかりませんが、例え同じ内容のことをしゃべっていても教員が話しをするのと、その現場に立つ人が生徒達の前で話しをするのでは、全然違うと思いますよ。勉強が教科書の中だけのものではなく、例えば実生活に密接に関連しているんだということを、より実感できるんじゃないでしょうか。

カテゴリー1に分類された事例である。これは教育内容が教科書の中だけで展開されるものではなく、現実社会の中において活かされるものであるという教育観に基づいた発話である。Dは他の発話の中でも、「道具を作ったりするのは、昔の人々の生活を追体験できる」という意味の発話がみられ、体験学習についても柔軟な教育観に基づき積極的な意味づけを行っている。

しかしDのカテゴリー分析の特徴として指摘できるの

は、カテゴリー2の「高い自己教育力」である。以下の事例を通じて考察していきたい。

<事例9>

D：（<事例8>の続き）自分自身にとっても意義があると思います。次回の授業をするにおいて、自分の深みみたいなものが変わるというか。（中略）私は、今の自分の授業が納得できないからもっと自分を高めていきたいと思ってるんです。（授業中の）50分間の生徒の惹き付け方とか、生徒の要求に応えられないとか、もっと（生徒）全員が興味をもってできる授業があるのではないかとか、そんなことをよく思っています。

Dのこののような思いは、教員として採用された時から継続して抱き続けているということである。面接全体にわたり、こうした意識は随所に垣間見ることができ、自己の授業の技量をより高めたいという意識を強く感じることができる。Dはその解決法として、実際に様々な教科教育法等の研修会にも参加しており、授業・指導技術向上に精進する姿勢がみられる。

Dのカテゴリー分析において最も多く析出された概念が、この「高い自己教育力」に分類できるものであった。このことは実業高校という校種とも大いに関係している。実業高校における教育目標の一つとして、「資格取得¹⁵⁾」があげられる。生徒達は「在学中には資格を取得して卒業したい」という、非常に明確な目的を持っており、学校全体の求心力を維持することができ、また高めることができる。具体的には、主に資格に関する専門教科の教員（商業科・工業科等の教員）を中心になり、日常的に資格取得試験対策としての補習が実施され、学校全体が資格取得を主眼とした体制にシフトしている。そのため専門教科の教員は資格試験対策業務で多忙であるにも関わらず、一方の専門教科以外の一般教科の教員は、学校の中心的な位置に身を置くことはできない代わりに、比較的、校内における活動の幅にも余裕が認められ、自己研鑽に努める時間的余裕も精神的余裕も得やすいという傾向がある。

前述したとおり、実業高校の生徒達は資格取得という明確な目的意識を持ち、また学校もそれに応えるべく一丸となった教育体制を敷いているため、生徒達はそれ以外の分野に力を注ぐ余裕はない。よって、実業高校では生徒を主体とした「連携」は模索しにくいというのが現実であろう。このように考えると、むしろ実業高校においては、「生徒」ではなく、前段のような状況にある「一般教科の教員」を対象にした「連携」に焦点をしほり、その在り方を検討する方がより効果的・現実的であると思われる。一例であるが、その方法として現職教員を対象とした考古学の専門的な講座の設置（当事業団で行っ

ている専門講座など）や、教員への専門的な情報の提供（専門的内容を含んだ冊子の発行）などが想定されよう。

カテゴリー3として「個人主義」を分類したが、これは前段に示した<事例5>とはほぼ同じ内容である。しかし構成している概念は全体の中のわずかであり、やはりDにおいては、カテゴリー2が特徴としてあげることができる。よって実業高校においては、「教員（特に一般教科の教員）」にその対象を特化した「連携」の在り方を本格的に検討する必要性を指摘することが出来る。

4. 結論

(1) 校種別の考察

本研究において、半構造化面接で得られたデータを質的分析という手法を用いることによって、「学校教育と埋蔵文化財行政との連携」に関する意識について、高校の校種により明確な相違がみられる、という新しい知見を得ることが出来た。各校種ごとに、以下のように総括することが出来る。

「普通科進学校」においては、まず教員の「高い自己教育力」が確認された。それは進学校という性格から、教科の専門的知識を向上させていくことに対する、教員自身の積極的な姿勢の現れでもある。また同時に、「授業の改善・工夫」、「生徒の発達」に力を傾注していくこととする意識の高さも確認された。こうした「普通科進学校」という学校特性に起因する教員の意識が、「埋蔵文化財機関との連携」に対する肯定的な意識を支えていることが確認できた。そこで具体的な「普通科進学校」との「連携」の在り方だが、最も留意すべき点は「授業時間の確保」という学校側の条件をクリアできるような形でその方法を模索していくことである。このことにより、スムーズにかつ有効に「普通科進学校」との連携が機能していくと考えられる。具体的に「授業時間の確保」というのは、学校側が生徒の進路実現に向けて計画した指導体制を阻害しないように、ということである。このことは、例えば長期休暇中や週休日など、通常授業が設定されていない時期を見計らって連携事業を計画する等、実施にあたり時間的な面で融通をもたせることによって十分に克服できる課題であると思われる。

こうした一方で、「普通科高校」においては「埋蔵文化財機関との連携」に対して非常に消極的な意識を確認することが出来た。その背景として時間的な負担感、また連携に伴う手続きの煩わしさからくる忌避感を指摘することができる。「普通科高校」は進学校が抱える進学実績向上というプレッシャーもなく、逆に普通科進学校が抱える生徒指導上の加重な負担感もない。それら双方の中間に位置することから、問題もなく比較的落ち着いた雰囲気で学校運営が営まれている。そうした中「埋蔵文化財機関と連携」を試みるという行為は、「日常」の中に

「非日常」を取り込むようなものであり、教員にとて負担感と疲労感を感じるだけのものとなってしまう。

こうした「普通科高校」という学校特性に起因する教員の意識が、「埋蔵文化財機関との連携」に対する、極めて消極的な意識を支えていることを確認することができた。よって「普通科高校」との連携については、現実的に考えてみて、その可能性は著しく困難であると言わざるをえない。

次に「普通科底辺校」においては、「普通科高校」同様、「埋蔵文化財機関との連携」に対して消極的な意識を確認することが出来た。外部機関と連携することにより、学校の実態を広く外部にアピールすることの意義を認め、連携に対して一部肯定的な意識をみることもできた。しかし「普通科底辺校」が有する各種要因から、教員としての「自己同一性の不安定さ」が浮き彫りにされ、教員に連携を試みようとする精神的な余裕を持ち得ないことがわかった。これは「普通科底辺校」に勤務する教員のアイデンティティの問題であり、日々の学校生活の中で生徒との関わりを深めていく過程で自己認識を変革していかなければ事態は改善されないと思われる。これは時間を掛けて徐々に「普通科底辺校」に勤務する教員としての自己の在り方を見直していく必要があり、早急にしなえることではない。よって「普通科底辺校」という学校特性に起因する問題を多くの教員が抱いている以上、「埋蔵文化財機関との連携」について具体的な道筋を模索することは時期尚早といえよう。

最後に「実業高校」においては、「埋蔵文化財機関との連携」に対して、非常に積極的な意識を確認することができた。これは資格取得を主眼とした「実業高校」の指導体制が、一般教科担当教員の活動にゆとりを与えており、ということが主な要因として指摘することができる。つまり「実業高校」においては、一般教科担当教員が抱く自己教育力向上に寄与する様々な機会への教員のニーズが高い、ということである。こうした「実業高校」という学校特性に起因する教員の意識が、「埋蔵文化財機関との連携」に対する、極めて積極的な意識を支えていることを確認することができた。よって「実業高校」においては、連携の対象は「生徒」よりもむしろ「一般教科担当教員」に焦点をあて、その具体的方法を検討する方がより現実的である。「埋蔵文化財機関と学校教育との連携」ということを考えた場合、その対象を「生徒・児童」のみに設定しがちであるが、双方の連携をより密接に、また有効なものとするためには、連携を実施する際の手続きを担い、そしてその活動を実際に支える「教員」に、まずは連携の主体となってもらうことが重要かと思われる。そうした意味で「実業高校」における分析によって、教員を対象とした連携の在り方を本格的に検討する必要性を確認することができたということは、「学校教育と埋

蔵文化財行政の連携」を推進するにあたり、新たな方向性を提示することができたと言えよう。

(2)まとめと今後の課題

本研究ではそれぞれ異なる校種の高校教員を対象とし、半構造化面接によって得られた言語データを質的分析することによって、「学校教育と埋蔵文化財行政との連携」に対する一定の示唆を得ることができた。それは連携の対象としての高校を一括りに扱うのではなく、各校種により連携の可能性が異なり、またその連携の内容・質についても相違がみられるという新しい知見を得ることができた。

今後の課題として、本研究で得られた高校各校種の連携に対する方向性とその方法を、より実態に即して具体的に検証していく作業が必要となる。また、本研究では前段で述べた理由から、高校教育のみをその対象としたが、今後は同様の手法を用いて「小・中学校と埋蔵文化財機関との連携」というかたちで、義務教育段階にまでその対象を広げた研究も必要となってくるであろう。

「学校教育と埋蔵文化財行政との連携」への新たな可能性と方向性を研究する手法として、従来のように質問紙研究法だけに頼っていると、理論的な予測や説明が研究者のもつ枠組みを出ない恐れがある。本研究で採用した質的分析のように「生の声をじっくり聞く」ことから得られる理解によって、私たちは研究協力者の抱く意識に対してより深く確かな知見を得ることが期待できる。今後こうした多様な対象に対して質的な分析を行うことにより、「学校教育と埋蔵文化財行政」の望ましい在り方、ひいては教育、埋蔵文化財行政双方における場での人間理解への新しい扉が開かれるのではないだろうか。

本稿をまとめるにあたり、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団の高島英之氏には多くの情報を提供いただき、またご教示いただいた。末筆ながら感謝申し上げる次第である。

本研究は、平成17年度財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団職員自主研究助成金による成果の一部である。

註

- 1) 清野孝之 2005 「埋蔵文化財関係統計資料(平成16年度版)の解説と分析」「文化財」500号文化庁文化部
- 2) 新学習指導要領に関しては、平成10年12月14日に小学校及び中学校「新学習指導要領」を、平成11年3月29日に高等学校「新学習指導要領」を告示。その後、小学校及び中学校については、平成12年度からの移行措置を経て平成14年度から全面実施。また、高等学校は平成15年度から学年運行で実施となった。
- 3) 新学習指導要領企画の柱になっているもの一つに、「総合的な学習の時間」の創設がある。これは、従来のとくとく個別的といわれる学校の授業を変えて、「(1)地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創造工夫を生かして特色ある教育活動が行える時間 (2)国際理解、情報、環境、福祉、健康など従来の教科をまたがるような課題に関する

- る學習を行える時間」として新しく設けられた時間である。この時間では、児童・生徒が各教科等の學習で得た個々の知識を結び付け、総合的に動かすことができるようになりますことを目指している。なお、「総合的な學習の時間」は、小学校では3年生以上から通常なり3時間程度、中学校では通常たり2~4時間程度、高等学校では卒業までに3~6単位配当されることとなっている。
- 4) 埼玉尚樹 1999 「魂文時代を再現しよう!一堅穴式住居作りを通して」道遺に学ぶ第13号 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 など
 - 5) 本間洋 2003 「地域教材としての女郷」研究紀要第21号 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 など
 - 6) 南雲芳晴 2000 「地域素材を活かした活動—コフンってこれ?」平成11年度地域教材開発研究・研修報告書群馬県教育委員会 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 など
 - 7) 小林大悟 2000 「歴史授業における考古学的アプローチの活用についての考察」群馬大学社会科学教育論集第9号群馬大学 など
 - 8) 柚沼利津・竹前大輔 2001 「学校と埋蔵文化財センターの融合へ向けた一提言—アンケート結果の分析を通して」研究紀要第9号 (財)とき生涯学習文化財団埋蔵文化財センター
柚沼らはここで、「融合」という用語を用いている。これは、論考内で「連携」を「埋蔵文化財センターから学校への一方的な支援による活動」であると定義しているのにに対し、「融合」を「学校と埋蔵文化財センターが部分的に重なりながら協力して取り組む活動」であると定義していることによる。
 - 9) 面接調査を実施する際、必要な情報を一定の基準で得るために、あらかじめ設定された質問項目に従って行う面接法を「構造化面接」という。それに対して面接者と大枠を定めた質問項目のみを用意し、被面接者が感じたり考えていることを比較的自由に話してもらう面接法を「半構造化面接」という。
 - 10) 固定された資料からの調査であるが、例えば(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要(1号~23号)に収録されている論文全184編のうち、小・中学校教育に関するものは5編みられる。一方、高校教育に関するものはみられない。
 - また、例年、(財)群馬県埋蔵文化財事業団で現場教員を対象に実施している「地域教材開発研究・研修」の実績報告書(平成9年度~平成15年度)に収録されている報告全30編のうち、高校教育に関するものばかりで、残りはすべて小・中学校教育に関するものである。
 - このように「学校教育と埋蔵文化財」に関する研究者の関心は高校教育よりもむしろ小・中学校教育に高く、また実践の担い手も高校教員よりも小・中学校教員が多くを占めていることがわかる。いずれにしても「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」を考えた場合、その研究の主体は小・中学校教育となっており、高校教育における研究はほとんどみられないことがわかる。
 - 11) 田文部省は平成5年3月、高等学校設置基準の一部を改正し、高等学校的学科として、既存の普通教育を主とする学科ある普通科及び専門教育を主とする学科である実業科に加えて、新たに「普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科」を定め、これを統合学科とした。
 - 12) 笠井善世「教育の死角教育困難校の現場から」那珂書房1998より。
笠井は北関東の有数の底辺校(教育困難校)に勤務した実体験をもとに、その実践を詳細に本書でレポートしている。
 - 13) 川喜田二郎 1967 「発想法—創造性開発のために」中央公論新社
 - 14) ドイツの精神分析家であるエリクソン(1902~94)によって定義された精神分析学の概念で、アイデンティティともいう。真の自分でであること、正真正銘の自分、自己の存在証明、などの意味をもつ。また、集団との間で認められた役割の達成や、共通の価値観を共有することによって得られる連帯感、安定感に基づく肯定的な自己像をも意味する。本カテゴリーにおいては、後者の意味に近い。
 - 15) 実業高校における資格取得の一例として、工業高校であれば測量関係の資格、また商業高校であれば簿記、情報処理などの資格があげられよう。

引用文献

- 伊藤智司 1997 「社会のある社会心理学にするために」現代心理学の発想新報社
山田耕一 2001 「教育困難校における教育相談・生徒指導の考え方—開拓的カウンセリング理論を応用した、教育困難校再生への具体的提言—」東洋大学大学院文学研究科
笠井善世 1998 「教育の死角教育困難校の現場から」那珂書房

執筆者 (平成18年3月現在)

松島 荣治 (まつしま・えいじ)	当事業団理事・嬬恋村郷土資料館館長
山口 邦弘 (やまぐち・としひろ)	当事業団専門員
龍登 健 (のと・たけし)	群馬県立自然史博物館上席専門員
小島 敦子 (こじま・あつこ)	当事業団専門員
深澤 敦仁 (ふかざわ・あつひと)	当事業団主任調査研究員
小林 修 (こばやし・おさむ)	渋川市教育委員会赤城総合支所生涯学習課副主幹
新山 保和 (にいやま・やすかず)	当事業団専門嘱託員
石守 見 (いしもり・あきら)	当事業団専門員
高島 英之 (たかしま・ひでゆき)	当事業団専門員
笠澤 泰史 (ささざわ・やすふみ)	当事業団主任調査研究員
橋崎修一郎 (ならさき・しゅういちろう)	当事業団専門員
廣津 英一 (ひろつ・えいいち)	当事業団専門員
菊池 実 (きくち・みのる)	当事業団専門員
山田精一 (やまだ・せいいち)	当事業団主任調査研究員
	以上執筆順

平成17年度年報紀要委員

高井佳弘 (委員長)

石守見、篠原正洋、矢口裕之、関口博幸、笠澤泰史、山田精一 (編集担当)
石井清、清水秀紀 (総務担当)

研究紀要 24

平成18年3月20日発行

編集・発行 財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒377-8555 群馬県渋川市北橘町下箱田784番地2

Tel (0279) 52-2511㈹

ホームページアドレス <http://www.gunmaibun.org/>

印刷 上毎印刷工業株式会社

BULLETIN OF GUNMA ARCHAEOLOGICAL RESEARCH FOUNDATION

2006.3

24

GUNMA ARCHAEOLOGICAL RESEARCH FOUNDATION

CONTENTS

MATSUSHIMA, Eiji · YAMAGUCHI, Toshihiro	1
On the Red Painted Shallow Bowl from Imaiigashidaira Site	
NOTO, Takeshi · KOJIMA, Atsuko	11
On the Location of Sites Excavated Early Type Pot with S-Shaped Lip in the Kanto District	
FUKASAWA, Atsuhito · KOBAYASHI, Osamu	33
Chronology of Ancient Type Haji Ware Excavated from No.2 Dwelling of Takizawatenjin Site	
IIYAMA, Yasukazu	53
On the Construction Method of Corridor-Style Stone Chamber in Gunma Prefecture	
ISHIMORI, Akira	63
On the Relations of Climatic Change and Fluctuation of the Number of Pit Dwellings	
TAKASHIMA, Hideyuki	71
Private Opinion of the NASUNAO Clan and their Stone Monument	
SASAZAWA, Yasufumi	79
Iron Production of Ancient Arima Village, Gunma County, Kozuke Province	
NARASAKI, Shuichiro	97
Palaeopathology of Human Skeletons of Medieval & Early Modern Period from Gunma Prefecture	
HIROTSU, Eiichi	117
Medieval Paddy Field Exploitation and Waterway of Muncadakatsujikubo Site	
KIKUCHI, Minoru	131
A Story of Maebashi Army Airfield (3): Situation Before and After Airfield Construction	
YAMADA, Seiichi	147
New Possibility in the Cooperation of School Teaching and Buried Cultural Properties Administration	